

# 第3章 高齢者を取り巻く環境と 取り組むべき課題

1	高齢者の人口・世帯構造の推移と将来推計	19
2	要介護高齢者等の推移と将来推計	24
3	介護保険サービスの利用状況等の推移	29
4	特別養護老人ホーム入所申込者の状況と推移	34
5	施設整備の状況	37
6	介護人材を取り巻く状況、人材の推移と将来推計	39
7	介護保険料の推移	43
8	高齢者の社会参加意識と状況	44
9	県民の高齢者福祉に対する意識	47

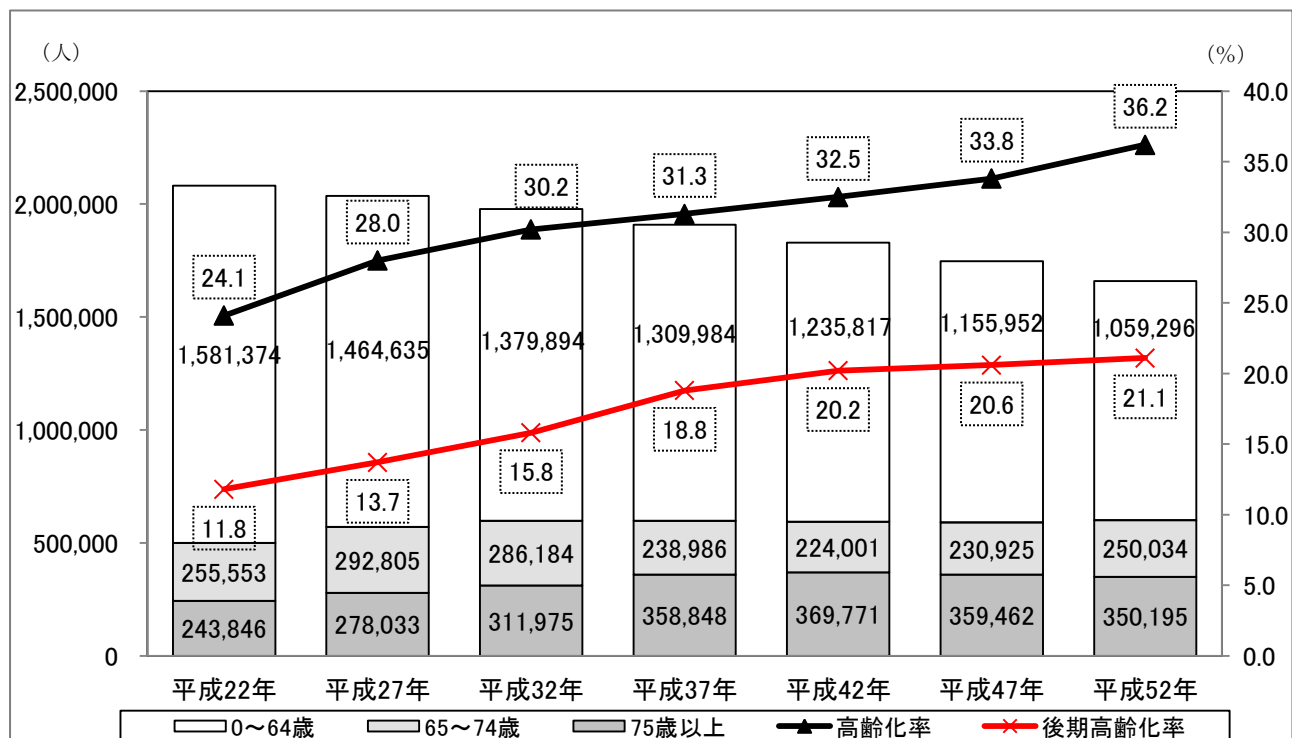
# 1 高齢者の人口・世帯構造の推移と将来推計

- 本県の推計人口は、平成 52 年（2040 年）までに約 50 万人減少する見込みですが、「団塊の世代」の高齢化の進展に伴い、平成 32 年（2020 年）に 65 歳以上人口のピーク、平成 42 年（2030 年）に 75 歳以上人口のピークを迎えると予測され、平成 47 年には 3 人に 1 人が高齢者になると見込まれています。
- 高齢化率の上昇は県内全圏域で続いており、特に飛騨圏域では高齢者人口が減少するにもかかわらず高齢化の進行は著しいものとなっています。
- 高齢者単独世帯は今後も増加を続け、平成 22 年から 47 年で約 1.6 倍になり、高齢者単独と高齢夫婦のみ世帯の割合が 27.0%に達する見込みです。

## (1) 高齢化の進展

- ・ 本県の高齢者は増加を続けており、平成 22 年国勢調査によると、65 歳以上の人は 499,399 人（高齢化率 24.1%）、75 歳以上の人は 243,846 人（後期高齢化率 11.8%）となっており、本県は全国の高齢化率 23.0%（平成 22 年 10 月）、後期高齢化率 11.1% を上回るペースで高齢化が進んでいます。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 25 年 3 月）によると、65 歳以上の人は、平成 32（2020）年にはピークを迎え 59.8 万人に達すると見込まれています。以降、10 年後の平成 42（2030）年に 59.4 万人とほぼ横ばいで推移し、平成 47（2035）年には 3 人に 1 人が高齢者（高齢化率 33.8%）になると予測されています。
- ・ また、75 歳以上人口は「団塊の世代」の影響もあって平成 42（2030）年のピーク時まで増加を続け、約 37 万人に達すると推計されるほか、県総人口の 20.2% を占め、5 人に 1 人が 75 歳以上になると見込まれ、その後も人口減少の進行とともにその割合が高まるとみられます。（図・表 1-①）

高齢者人口の将来推計（図 1-①）



出典：平成22年は国勢調査、平成27年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月）  
 注1）：高齢化率、後期高齢化率は、総人口から年齢「不詳」を除いた人口を用いて算出している。  
 注2）：0～64歳は、年齢「不詳」を含む。

(単位:万人)	H22	第6期中の高齢者の増	H27	H32	H37	H42	H47	H52
人口	208		203	197	191	183	175	166
65歳以上人口	50	H26→27 1.2 万人増	57	60	60	59	59	60
割合(%)	24.1	H27→28 8 千人増	28.0	30.2	31.3	32.5	33.8	36.2
75歳以上人口	24	H28→29 6 千人増	28	31	36	37	36	35
割合(%)	11.8	H29→30 4 千人増	13.7	15.8	18.8	20.2	20.6	21.1

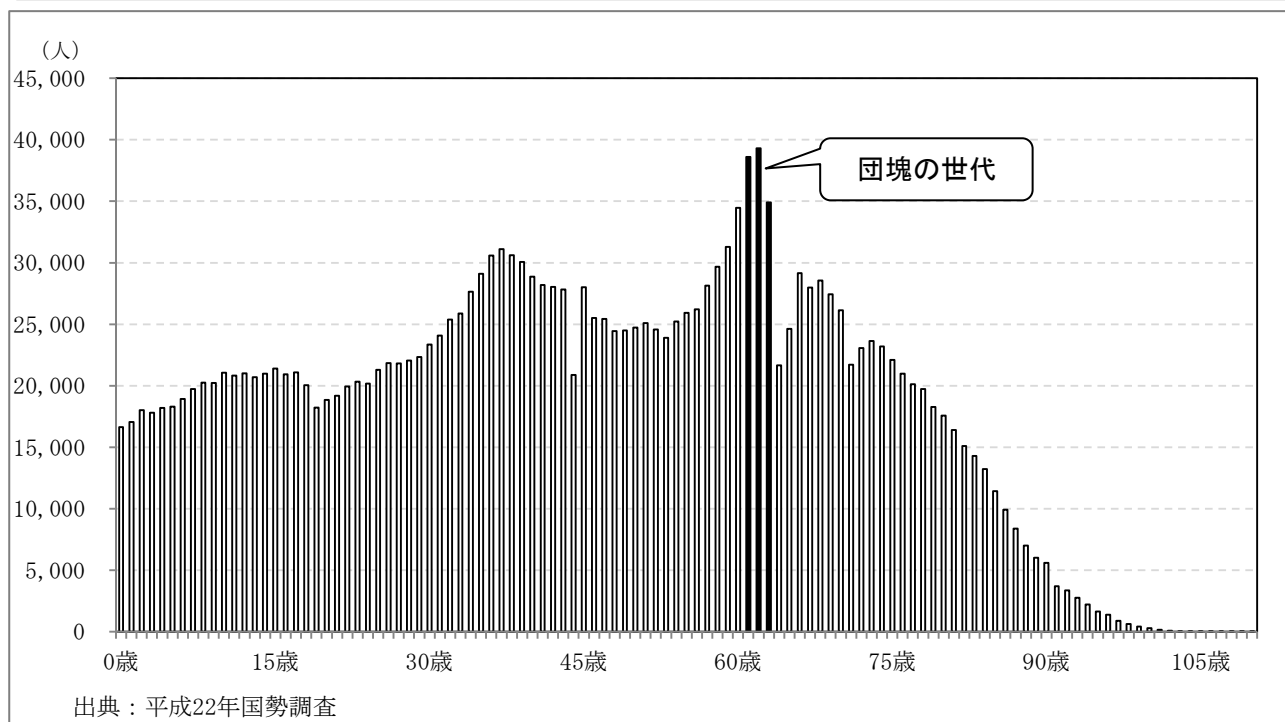
出典：平成 22 年は国勢調査（10月1日現在）

平成 27 年以降は岐阜県年齢別推計人口（各年 4 月 1 日現在）

## （2）「団塊の世代」の高齢化

- ・ 「団塊の世代」とは、一般に 1947 年から 49 年の 3 年間に生まれた人々を指し、他の世代の年齢別人口と比較して明らかに多数となっています
- ・ 今後、「団塊の世代」が高齢化を迎える中、この世代の社会参加や地域活動推進策の展開が重要になるとともに、75 歳以上人口の増加に伴い、介護予防や認知症対策、生活支援などの施策の充実が必要です。（図 1－②）

年齢別人口分布 （図 1－②）



### (3) 高齢化率の推移

- ・ 近年の高齢化率は年々上昇しており、平成22年と平成26年とで比較すると、本県では2.7%、全国では2.6%上昇し、4人に1人が65歳以上となっています。
- ・ また、岐阜県の高齢化率は全国を上回って推移しています。(表1-③)

県内及び全国の高齢化率の推移 (表1-③)

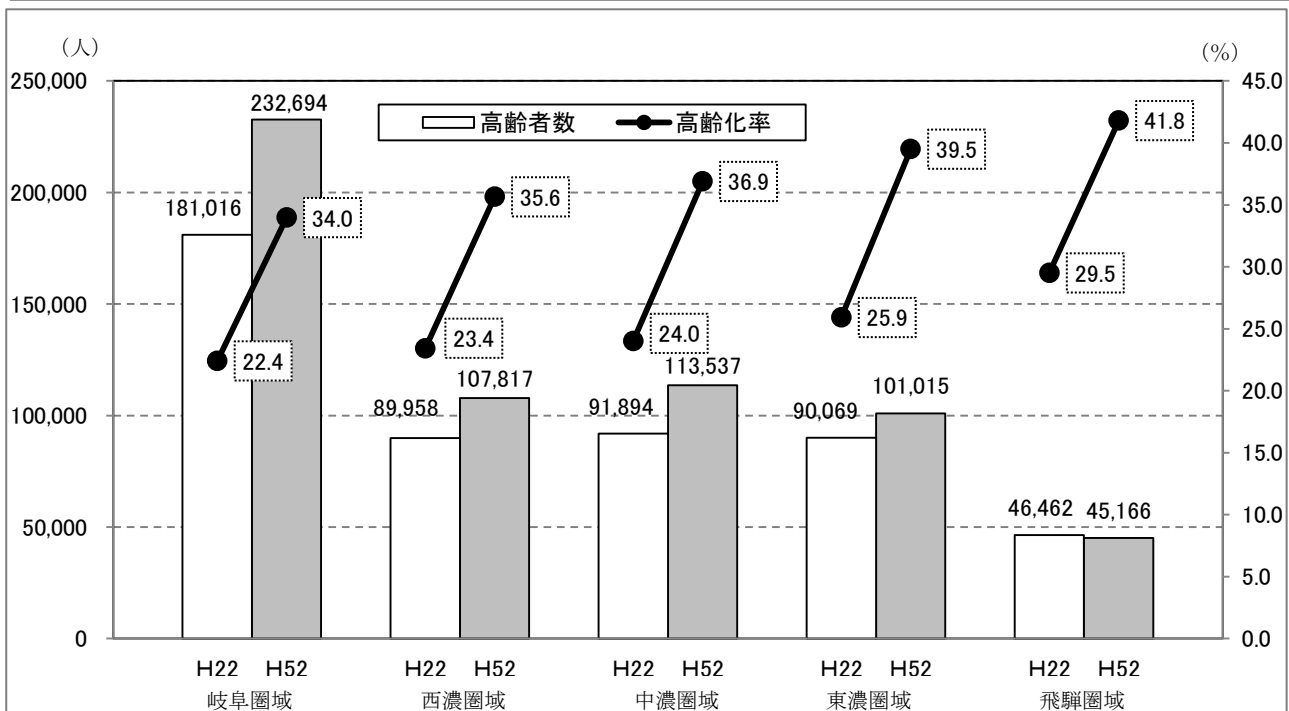
		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
高齢者数:人 (増減率:%)		501,791	505,098 (0.3)	520,852 (1.8)	539,917 (3.9)	557,928 (3.5)
高齢化率 (%)	県	24.1	24.1	24.6	25.7	26.8
	全国	23	23.2	23.7	24.7	25.6

出典：平成22年は国勢調査（10月1日現在）

平成23年以降は総務省、岐阜県年齢別推計人口（各年4月1日現在）

- ・ 老人福祉圏域別の高齢化率については、平成22年10月1日現在で県平均の24.1%に比べ、岐阜圏域で22.4%、西濃圏域で23.4%と低い状況にありますが、東濃圏域では25.9%、飛騨圏域では29.5%と高くなっており、特に飛騨圏域の高齢化の進行が著しくなっています。
- ・ 平成52（2040）年には、高齢化率が最も低い岐阜圏域で34.0%、最も高い飛騨圏域で41.8%と全圏域で高くなると予測されています。
- ・ 平成22（2010）年と平成52（2040）年の30年間で高齢者人口を比較すると、岐阜圏域で51,678人の増、西濃圏域で17,859人の増、中濃圏域で21,643人の増、東濃圏域で10,946人の増となる一方、飛騨圏域では1,296人の減と予測されています。
- ・ 飛騨圏域では、高齢者人口は減少するものの高齢化率は大幅増となる見込みです。(図1-④)

圏域別高齢者数及び高齢化率の見通し (図1-④)



出典：平成22年は国勢調査、平成27年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月)

注：高齢化率は、総人口から年齢「不詳」を除いた人口を用いて算出している。

#### (4) 平均寿命の伸び

- 本県の平均寿命は、平成 22 (2010) 年に男性 79.92 歳、女性 86.26 歳で、平成 12 (2000) 年、平成 17 (2005) 年と比較して伸びています。(表 1-⑤)

平均寿命 (表 1-⑤)

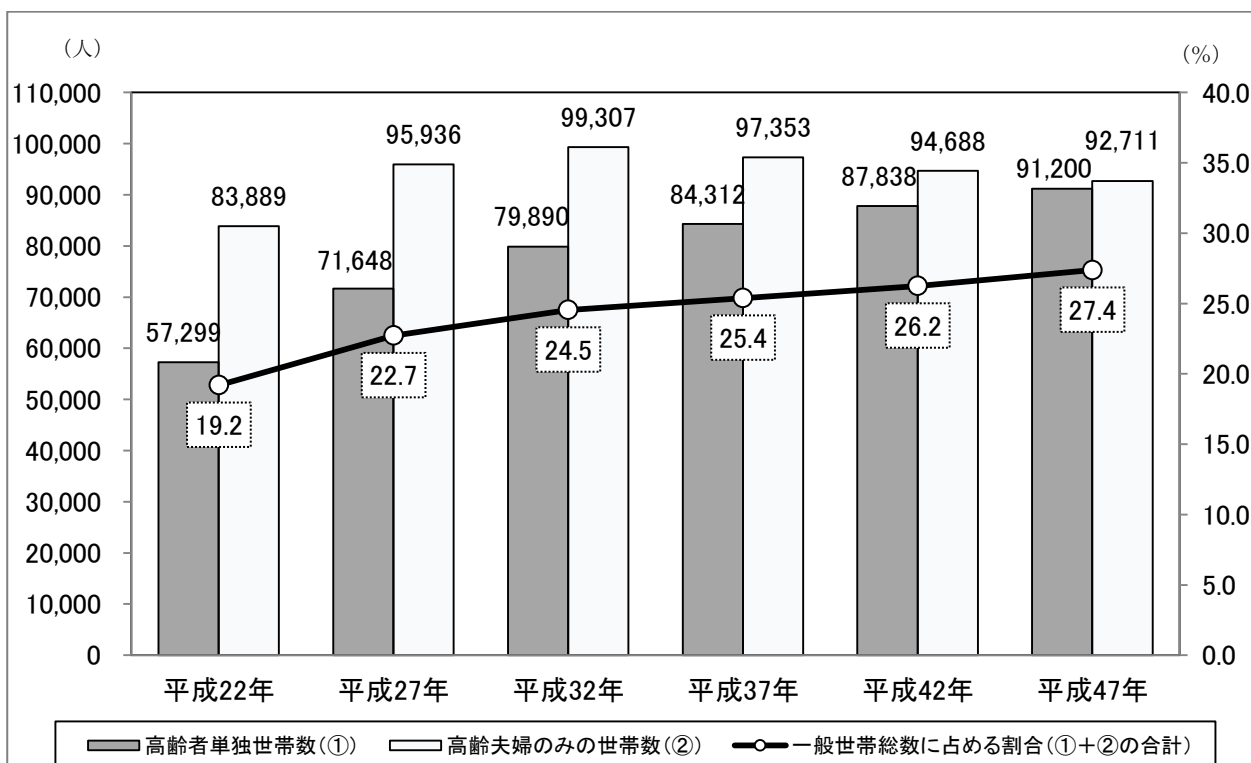
	岐阜県		全国	
	男	女	男	女
平成 12 年	78.10	84.33	77.71	84.62
平成 17 年	79.00	85.56	78.79	85.75
平成 22 年	79.92	86.26	79.59	86.35

出典：県医療整備課

#### (5) 高齢者の単独世帯等の増加

- 65 歳以上の単独世帯は増加を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、平成 22 年の 57,299 世帯から一貫して増加を続け、平成 47 (2035) 年には 91,200 世帯と 25 年で約 1.6 倍に増加すると予測されています。
- また、高齢夫婦のみ世帯は平成 32 年をピークに減少に転ずると見込まれ、この減少分が高齢者単独世帯に移行するものと想定されます。
- 高齢者単独と高齢夫婦のみ世帯の合計が全世帯に占める割合は、平成 47 (2035) 年には約 27%に達するものと予測されています。(図・表 1-⑥)

高齢者単独及び高齢夫婦のみ世帯数の推計 (図・表 1-⑥)



出典：平成22年は国勢調査、平成27年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(平成26年4月)

注)：「高齢夫婦のみ世帯数」：世帯主が高齢者である世帯を計上

	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年
	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年
高齢者のいる世帯数(a)	251,033	291,150	302,993	299,411	293,622	289,255
高齢者単独世帯数(b)	57,299	71,648	79,890	84,312	87,838	91,200
割合 (%) (b/a)	22.8	24.6	26.4	28.2	29.9	31.5
高齢夫婦のみの世帯数(c)	83,889	95,936	99,307	97,353	94,688	92,711
割合 (%) (c/a)	33.4	33.0	32.8	32.5	32.2	32.1
一般世帯数合計	735,702	737,682	730,268	715,586	695,450	671,922

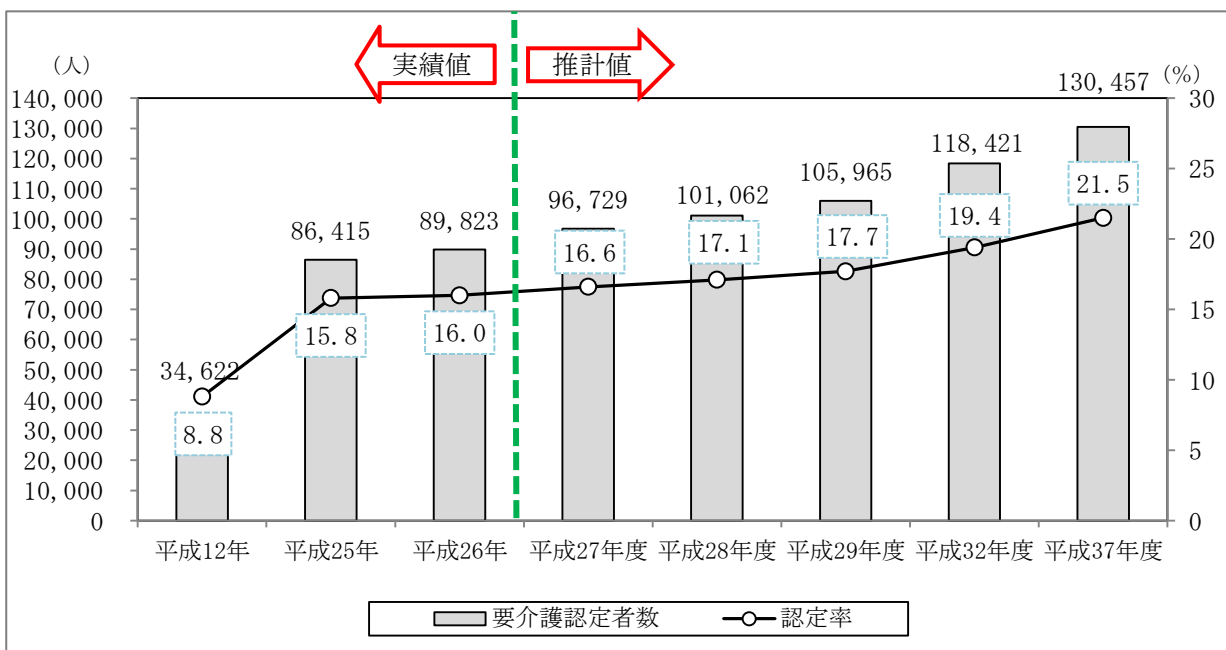
## 2 要介護高齢者等の推移と将来推計

- 高齢者の増加に伴い要介護高齢者も増加しており、平成12年の介護保険制度開始から平成26年までの14年間で約2.6倍となっています。
- 要介護度別では、要介護2が最も多く、平成37年には25,106人に達すると見込まれています。

### (1) 要支援・要介護認定者の増加

- ・ 平成12年4月の介護保険制度の施行以降、要支援・要介護認定者数（以下「要介護認定者数」という。）は、34,622人（平成12年4月末）から89,823人（平成26年3月末）へと約2.6倍に増加しています。
- ・ 県内市町村の「老人福祉計画・介護保険事業計画」における推計によると、今後とも要介護認定者数は増加を続け、平成28年度には10万人を超えると予測されます。
- ・ また、近年横ばいで推移してきた認定率（65歳以上の被保険者数における65歳以上の要介護認定者数の割合）は、今後3年間微増傾向を見せると予測され、平成29年度には、要介護認定者数は105,965人（認定率17.7%）になると見込まれています。
- ・ 平成29年以降も要介護認定者数及び認定率は増加し続け、平成37年度には130,457人（認定率21.5%）になると見込まれています。（図・表2-①）

要介護認定者数及び認定率の推移と見通し（図・表2-①）



出典：平成12年は介護保険事業状況報告(月報)、平成25年、26年は同(年報)

平成27年以降の推計は市町村老人福祉計画・介護保険事業計画

要介護認定者数：40～64歳、65歳以上の要支援・要介護認定者数の合計

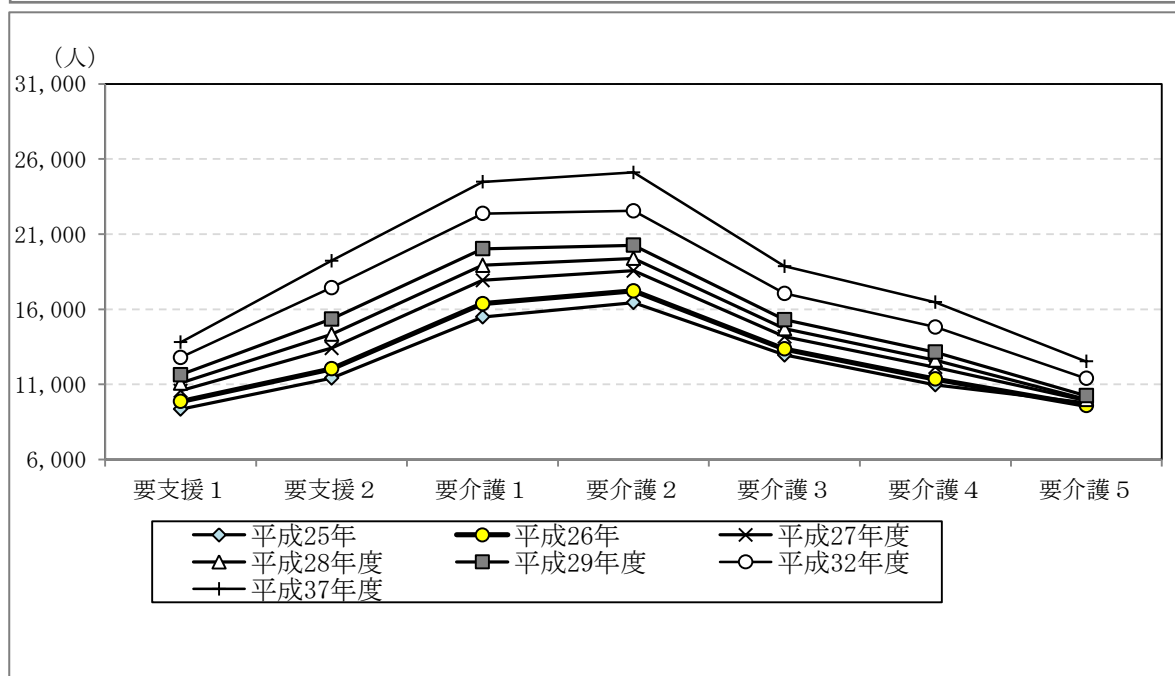
認定率：65歳以上の被保険者数における65歳以上の要支援・要介護認定者数の割合

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
要介護者数 (増減率)	75,436	79,132 (4.9)	81,290 (2.7)	86,415 (6.3)	89,823 (3.9)
うち第1号被保険者) (増減率)	73,054	76,653 (4.9)	79,442 (3.6)	84,024 (5.8)	87,598 (4.3)
認定率					
県	14.7	15.3	15.6	15.8	16.0
全国	16.2	16.9	17.3	17.6	17.8

出典：平成 22 年～25 年は介護保険事業状況報告（年報）、平成 26 年は同（3 月月報）

- ・ 要介護度別で見ると、要介護 2 が最も多く、平成 37 年度には 25,106 人に達すると見込まれています。
  - ・ 次いで要介護 1 が 24,472 人と人数で僅差であるほか、平成 25 年度からの増加見込み数では最大の 8,987 人と予測されています。
- (図・表 2-②)

要介護認定者数の内訳の推移と見通し (図・表 2-②)



単位：人

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
平成 25 年	9,352	11,416	15,485	16,445	12,964	10,973	9,780	86,415
平成 26 年	9,863	12,038	16,376	17,227	13,363	11,359	9,597	89,823
平成 27 年度	10,581	13,416	17,925	18,568	14,176	12,139	9,924	96,729
平成 28 年度	11,087	14,333	18,931	19,389	14,709	12,608	10,005	101,062
平成 29 年度	11,640	15,345	20,029	20,258	15,302	13,143	10,248	105,965
平成 32 年度	12,796	17,441	22,367	22,545	17,054	14,822	11,396	118,421
平成 37 年度	13,802	19,226	24,472	25,106	18,865	16,463	12,523	130,457
増加見込 (H25-H37)	4,450	7,810	8,987	8,661	5,901	5,490	2,743	44,042

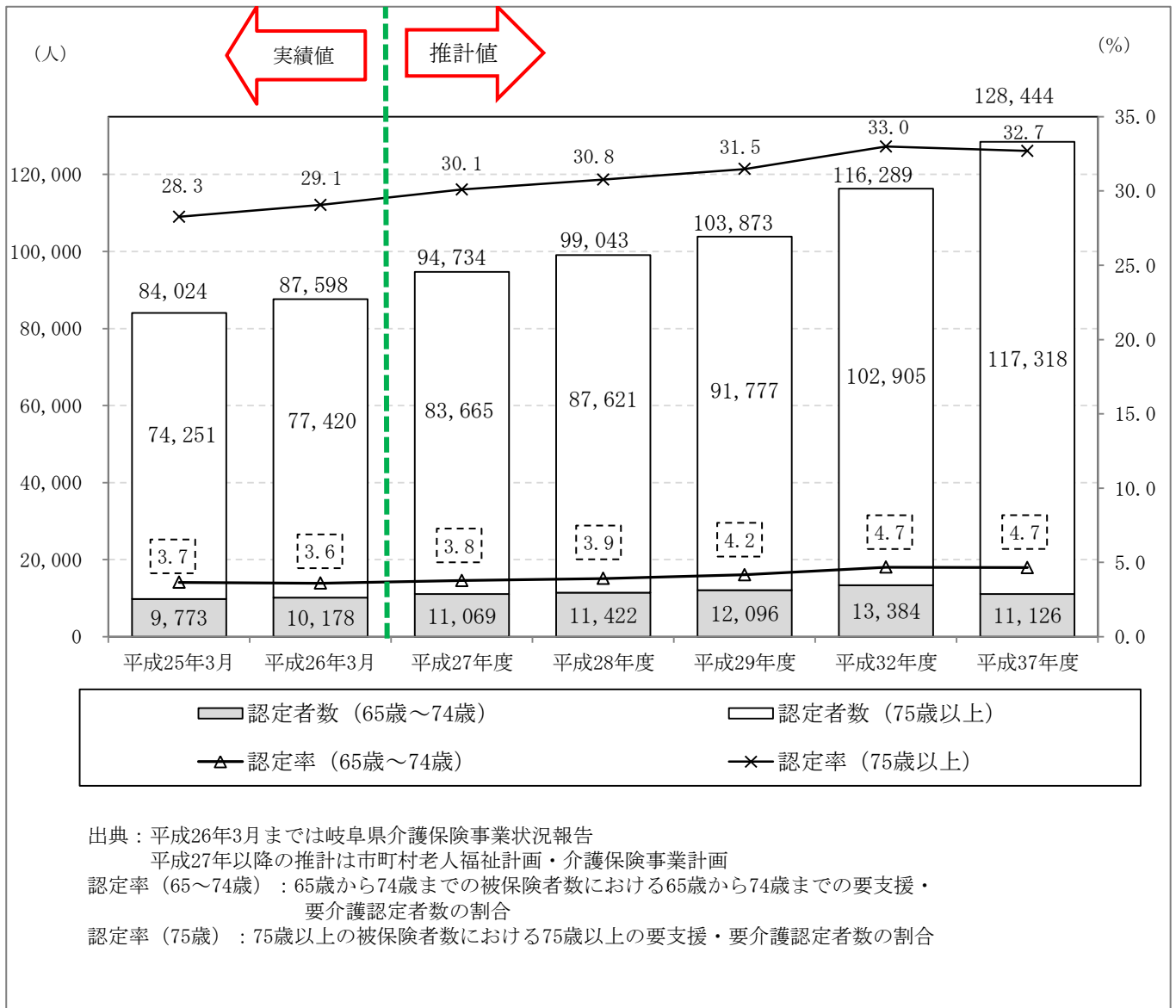
出典：平成 25 年は介護保険事業状況報告（年報）、平成 26 年は同（3 月月報）

平成 27 年度以降の推計は、市町村老人福祉計画・介護保険事業計画（推計値）



- ・ 要介護認定者数の割合は、75歳以上で高くなっており、平成32(2020)年には33.0%に達するものの、平成37(2025)年には、32.7%とわずかに減少するものと予測されます。(図2-③)

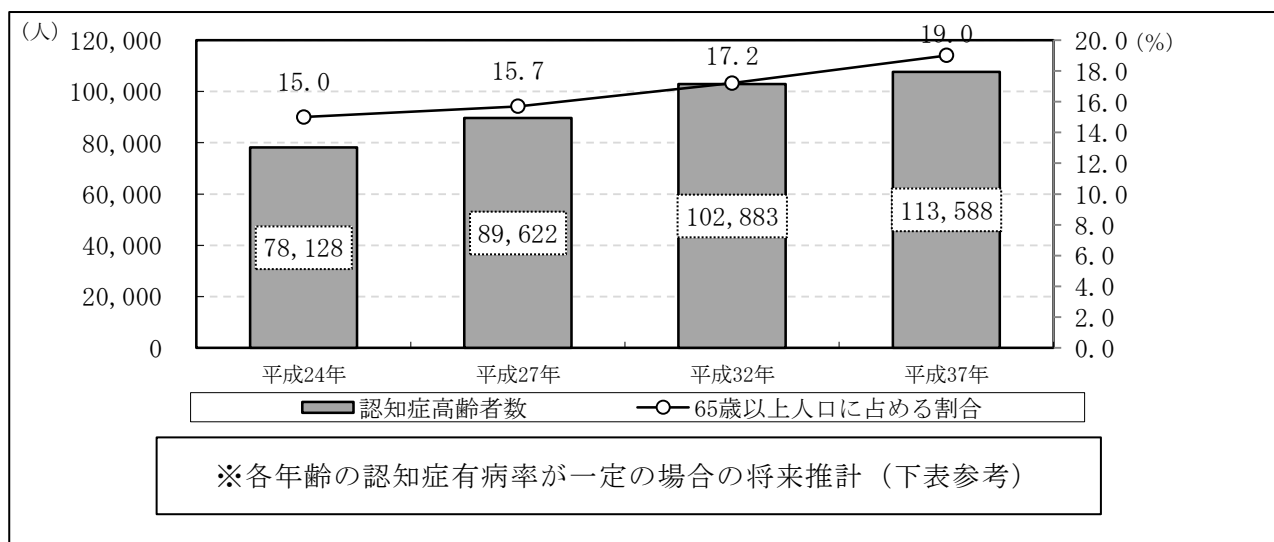
年齢別要介護認定者数の推移と見通し (図2-③)



## (2) 認知症高齢者の増加

- また、平成 27 年 1 月に、国が認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）をまとめ、その中で、認知症の人の将来推計（速報値）を公表しています。それによると、認知症の人の全国推計は、従前の公表数値より引き上げられています。その速報値を基に、本県の認知症高齢者を推計すると、以下のとおりとなります。（図 2 - ④）

認知症高齢者数等の推計 （図 2 - ④）



	平成 24 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計（* 1）人数 / (率)	78,128	89,622 15.7%	102,883 17.2%	113,588 19.0%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計（* 2）人数 / (率)	15.0%	91,334 16.0%	107,669 18.0%	123,154 20.6%

（\* 1）認知症の有病率が、平成 24 年以降一定と仮定した場合

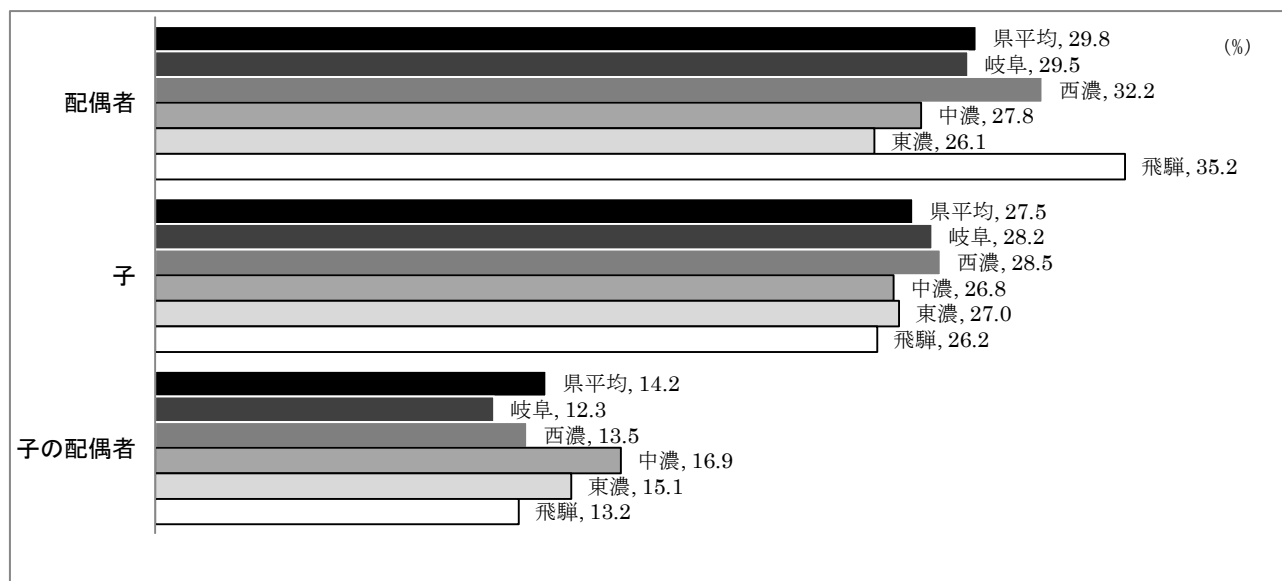
（\* 2）認知症の有病率が、平成 24 年以降も糖尿病有病率の増加（注）により上昇すると仮定した場合

（注）平成 72 年までに糖尿病有病率が 20%増加すると仮定

## (3) 家族介護・老老介護の現状

- 家庭での介護の担い手は配偶者が最も多く、次いで子、子の配偶者の順になっています。飛騨圏域では配偶者が介護を担う傾向が強く、子や子の配偶者は他の圏域より低率です。また、岐阜圏域では子の配偶者が介護の担い手となる傾向が少ない傾向が見られます。（図 2 - ⑤）

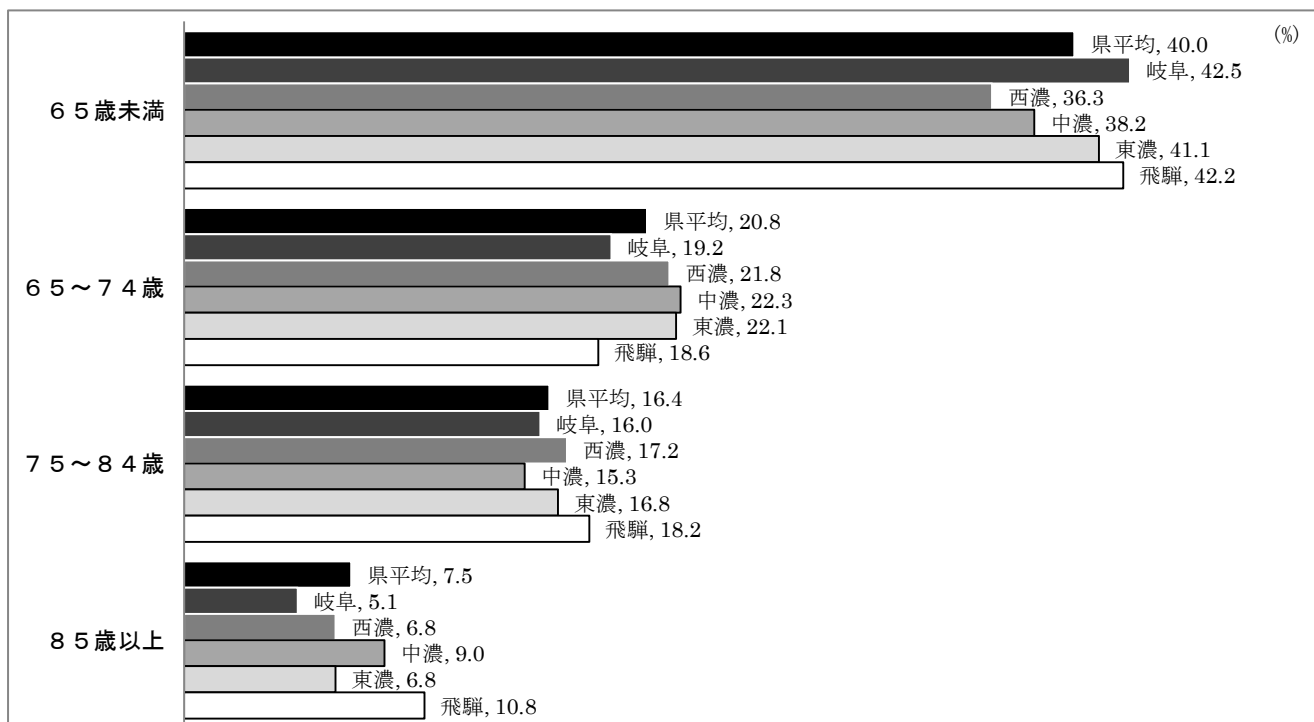
## 家庭における介護の担い手 (図2-⑤)



出典：各市町村「日常生活圏域ニーズ調査」等（第6期介護保険事業計画基礎）

- 介護を受ける人も介護を担う人も65歳以上の「老老介護」は、全体の4割を占め、特に飛騨圏域ではその傾向が高い状況にあります。(図2-⑥)

## 老老介護の状況 (図2-⑥)



出典：各市町村「日常生活圏域ニーズ調査」等（第6期介護保険事業計画基礎）

### 3 介護保険サービスの利用状況等の推移

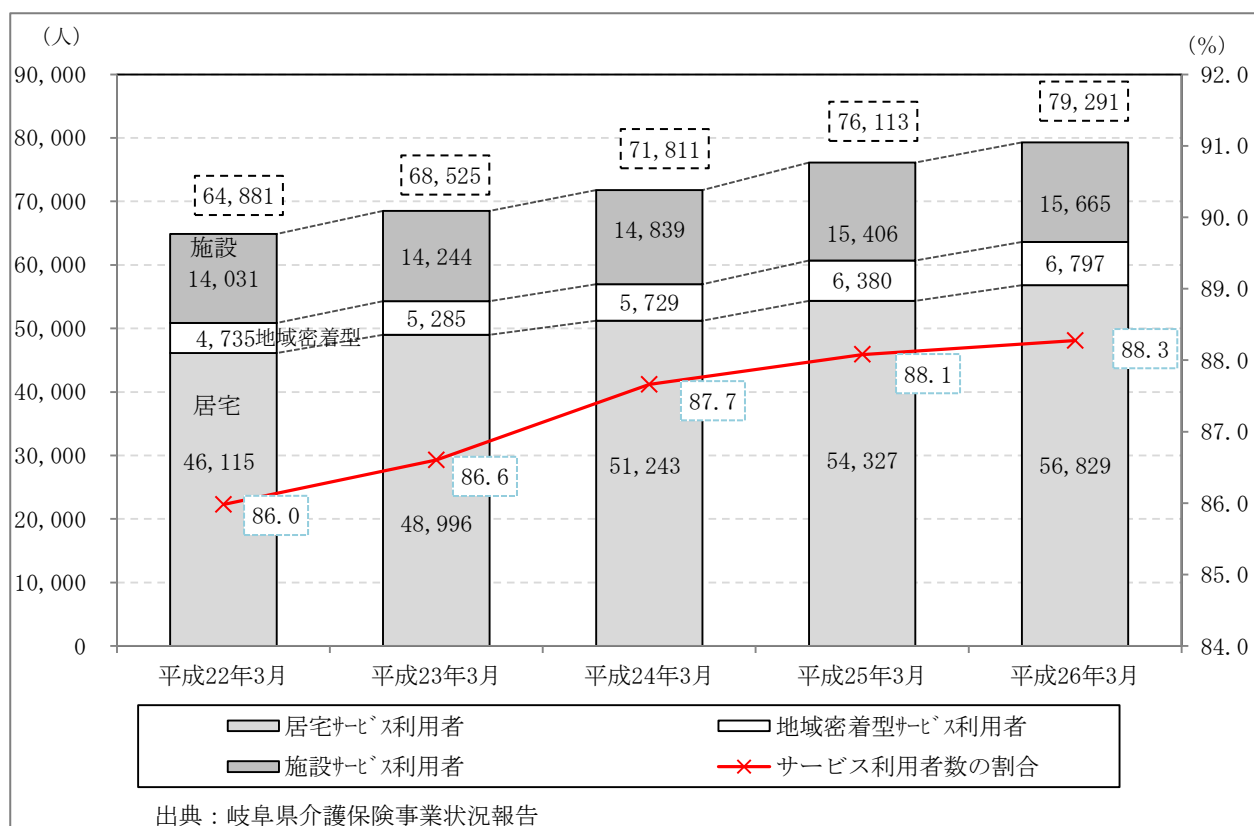
- 平成22年から26年までの間で、居宅サービス利用者は約1.23倍（10,714人の増加）、地域密着型サービス利用者は約1.44倍（2,062人の増加）、施設サービス利用者は約1.12倍（1,634人の増加）となっています。
- 介護給付費について全国平均と比較すると、訪問系サービスと特定施設入居者生活介護が下回り、短期入所系サービスが上回っています。

#### (1) 介護保険サービス利用状況

##### サービス利用者数の状況

- ・ 要介護認定者数全体に占めるサービス利用者数の割合は上昇を続けており、平成26年3月では88.3%となっています。（図3-①）
- ・ 平成22年3月と平成26年3月の各サービス利用者数を比較すると、居宅サービスでは10,714人、地域密着型サービスでは2,062人、施設サービスでは1,634人増加しています。

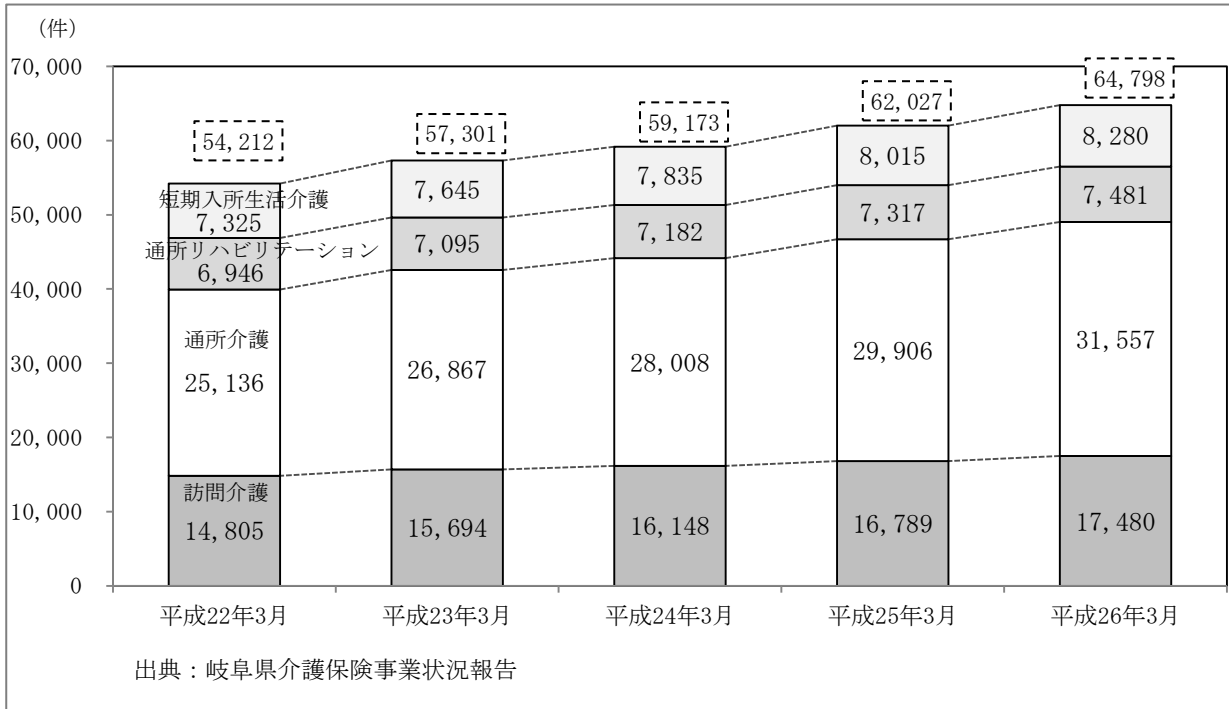
居宅、施設等サービス利用者数の推移（図3-①）



### 居宅サービス利用件数の推移

- 平成 22 年 3 月と平成 26 年 3 月の主要な居宅サービス利用件数を比較すると、訪問介護、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護において全て増加しており、通所介護が約 26% 増と増加率が最も高くなっています。(図 3-②)

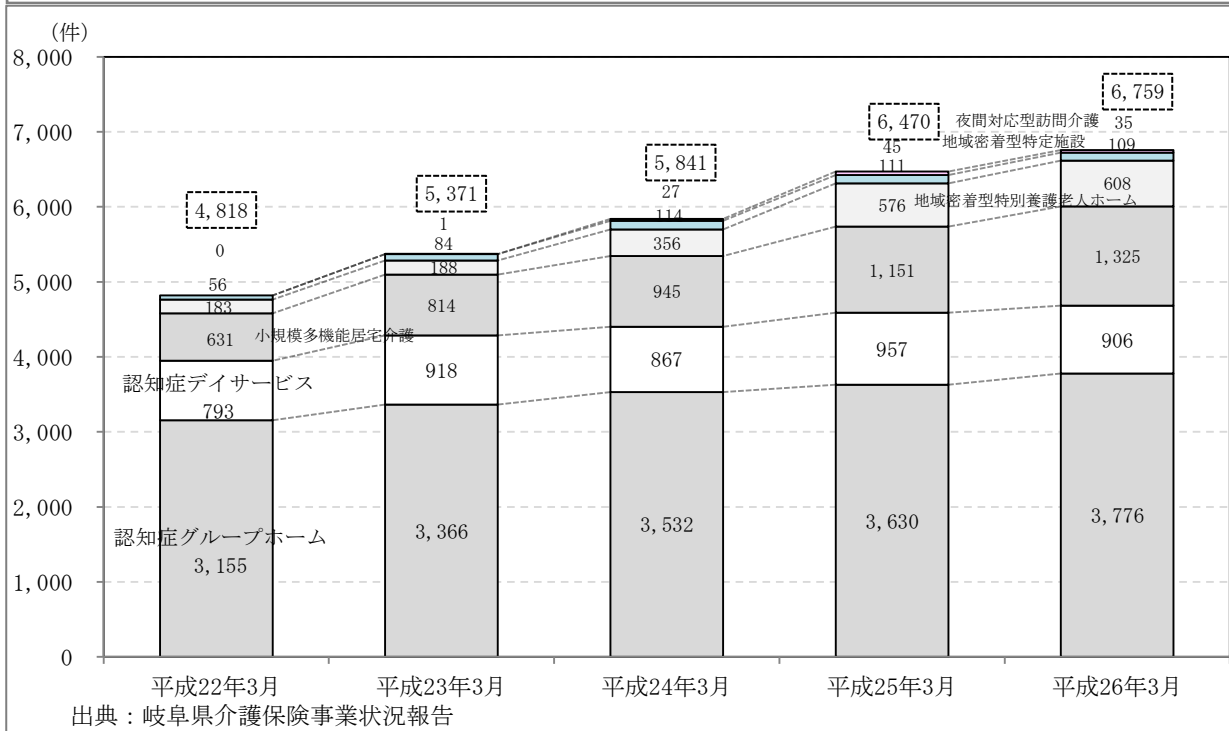
主な居宅サービス利用件数の推移 (図 3-②)



### 地域密着型サービス利用件数の推移

- 平成 22 年 3 月と平成 26 年 3 月の主要な地域密着型サービス利用件数を比較すると、すべてのサービスで増加しており、小規模多機能型居宅介護は倍以上に伸びています。(図 3-③)

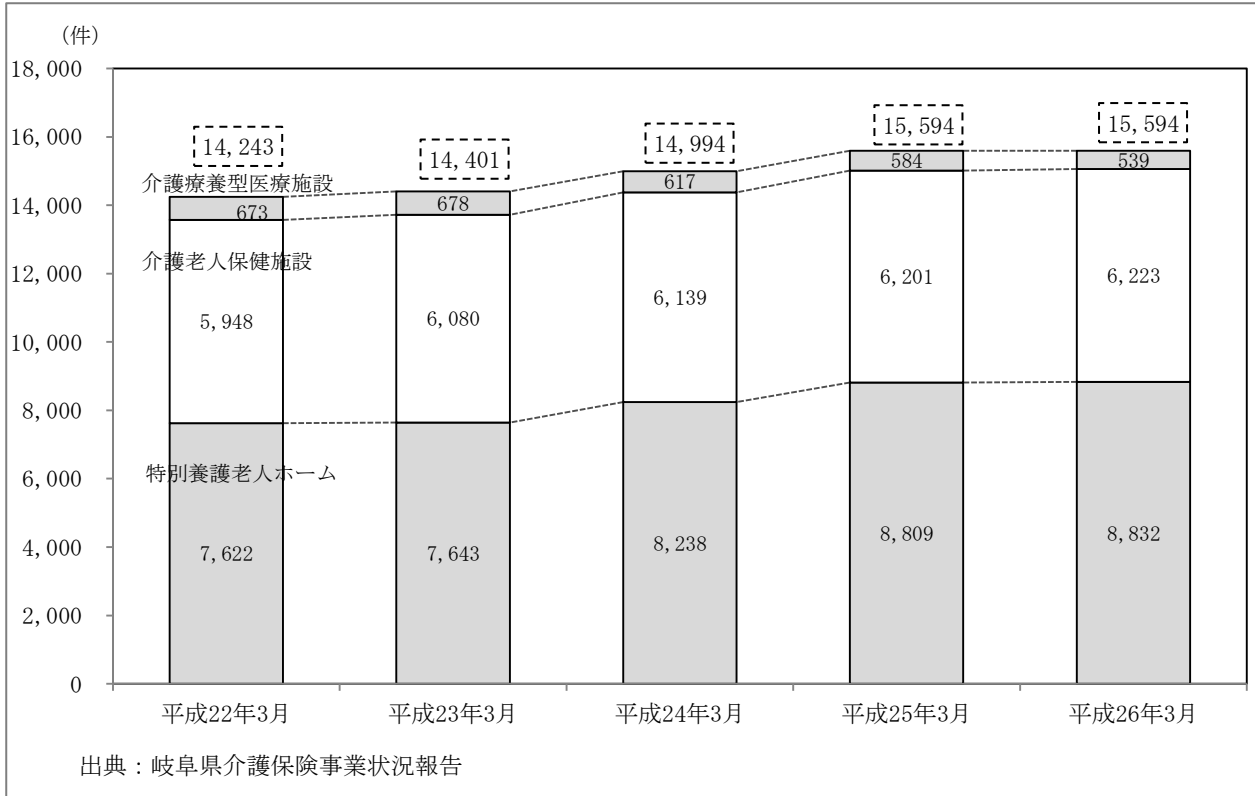
主な地域密着型サービス利用件数の推移 (図 3-③)



### 施設サービス利用件数の推移

- 施設サービスの利用件数は増加を続けており、平成26年3月には15,594件の利用がありました。内訳では、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の利用者数が増加する一方、介護療養型医療施設は、国の施策に伴う医療療養病床や介護老人保健施設への転換により減少しています。(図3-④)

施設サービス利用件数推移 (図3-④)



- 第1期末施設数と比較すると、特別養護老人ホームは2.01倍、認知症グループホームは3.84倍となっています。(表3-⑤)

施設数の推移 (図3-⑤)

	第1期 H15.3末	第2期 H18.3末	第3期 H21.3末	第4期 H24.3末	第5期 H27.3末 見込み	第1期又は 第3期を 1とした場合
特別養護老人ホーム	67	94	104	109	135	2.01
老人保健施設	53	60	62	67	77	1.45
特定施設入居者生活介護	2	16	20	28	35	17.50
認知症グループホーム	74	201	221	257	284	3.84
地域密着型特別養護老人ホーム	-	-	7	18	40	5.71
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	1	4	5	5.00
合計	196	371	415	483	576	2.94

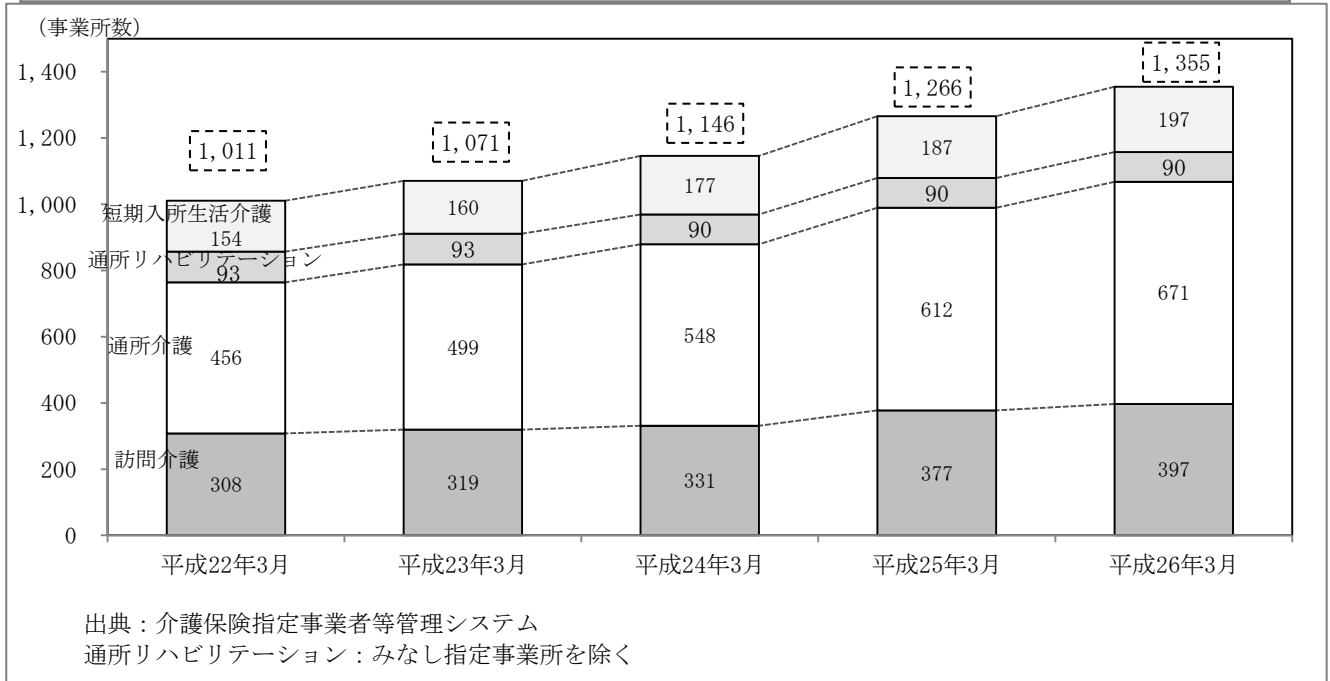
出典：介護保険指定事業者等管理システム

※地域密着型施設については、平成18年4月からサービス開始

## (2) 介護保険サービス事業者の参入状況

- ・ 通所介護及び短期入所生活介護は増加を続けていますが、訪問介護及び通所リハビリテーションは概ね横ばいで推移しています。(図3-⑥)

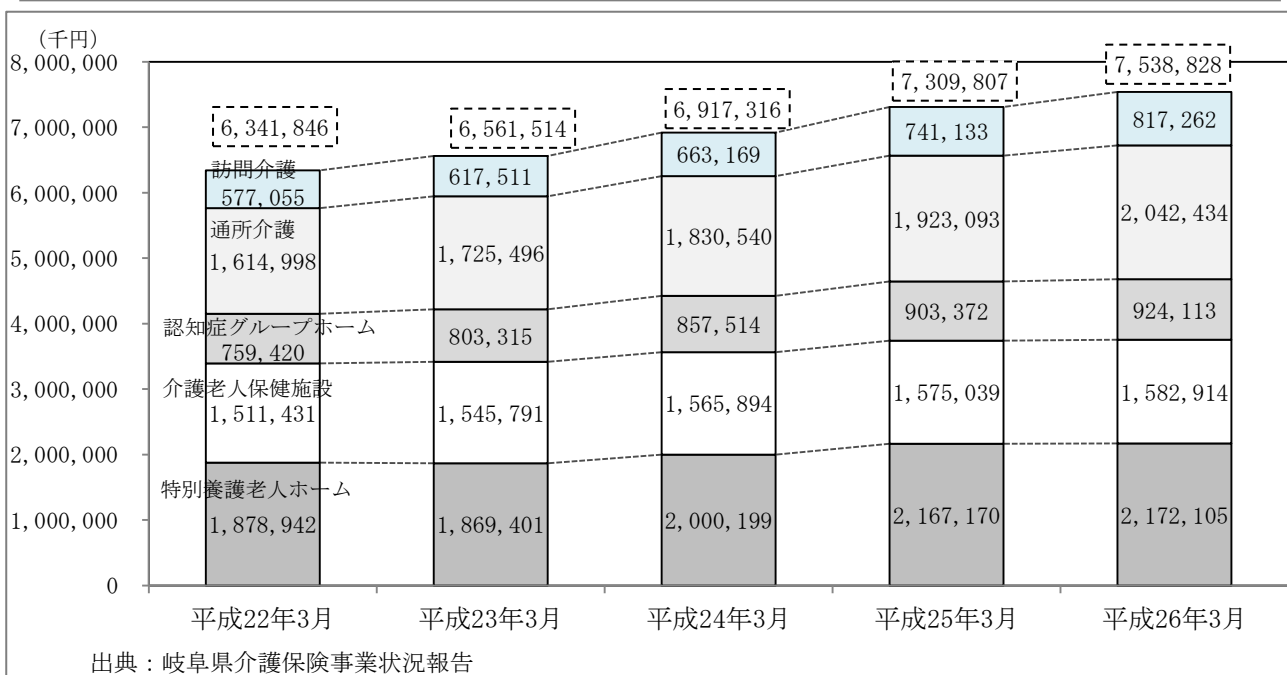
主要な居宅サービス事業者の参入状況 (図3-⑥)



## (3) 介護保険給付費の推移

- ・ 全てのサービスで年々増大しており、平成26年3月現在で月額約75億4千万円に達しています。
- ・ 伸び率が最も大きいのは訪問介護の約41.6%増、次いで通所介護が約26.5%増で、施設系サービスは伸び率は小さいものの高い水準で推移しています。(図3-⑦)

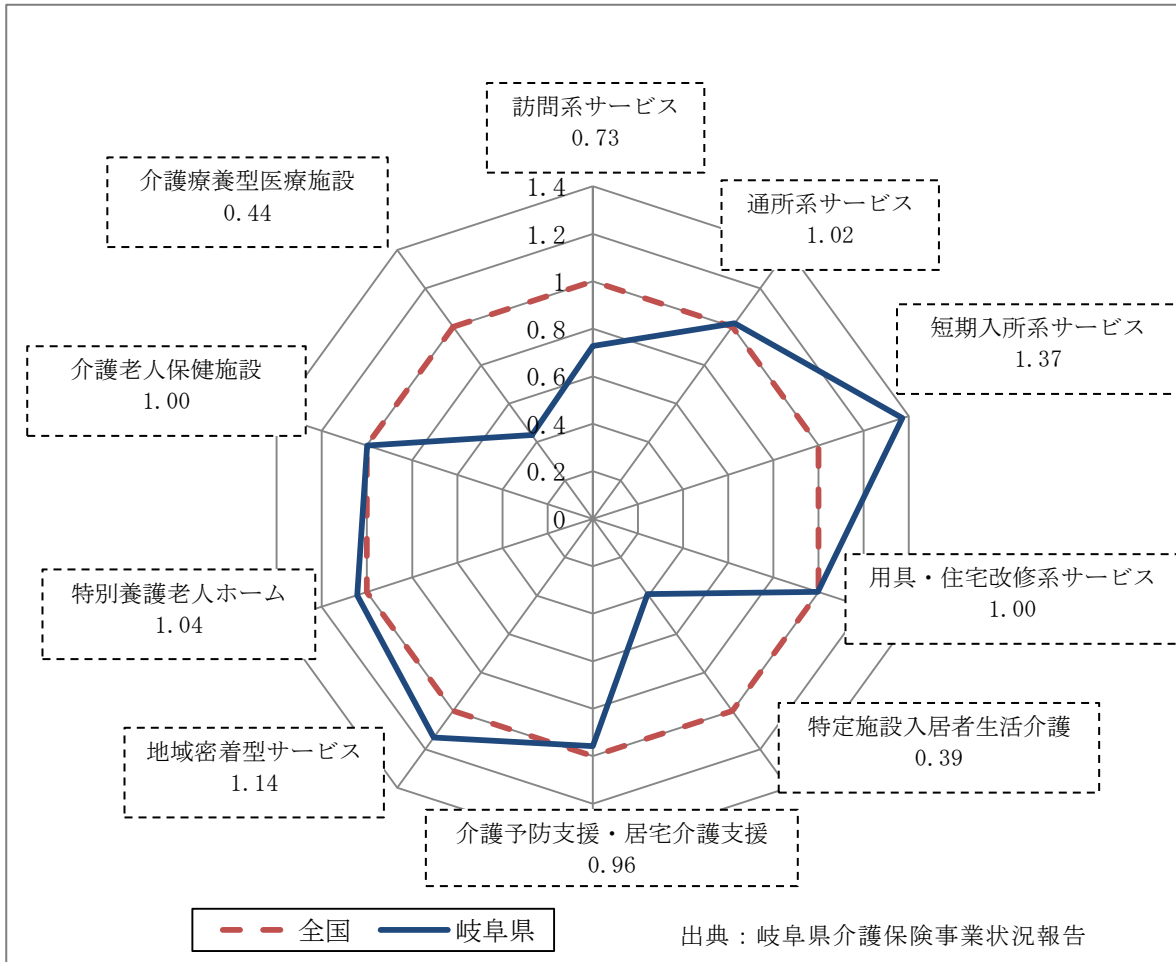
主要な介護サービス別介護給付費の推移 (図3-⑦)



#### (4) 1人当たりの介護保険給付費の全国との比較

- ・ 訪問系サービス（訪問介護、訪問看護等）に係る1人あたりの介護給付費は全国平均の0.73倍と低く、短期入所系サービス（短期入所生活介護、短期入所療養介護）については全国の1.37倍と高くなっています。（図3-⑧）

全国を1とした場合の岐阜県介護保険給付費との比較（図3-⑧）





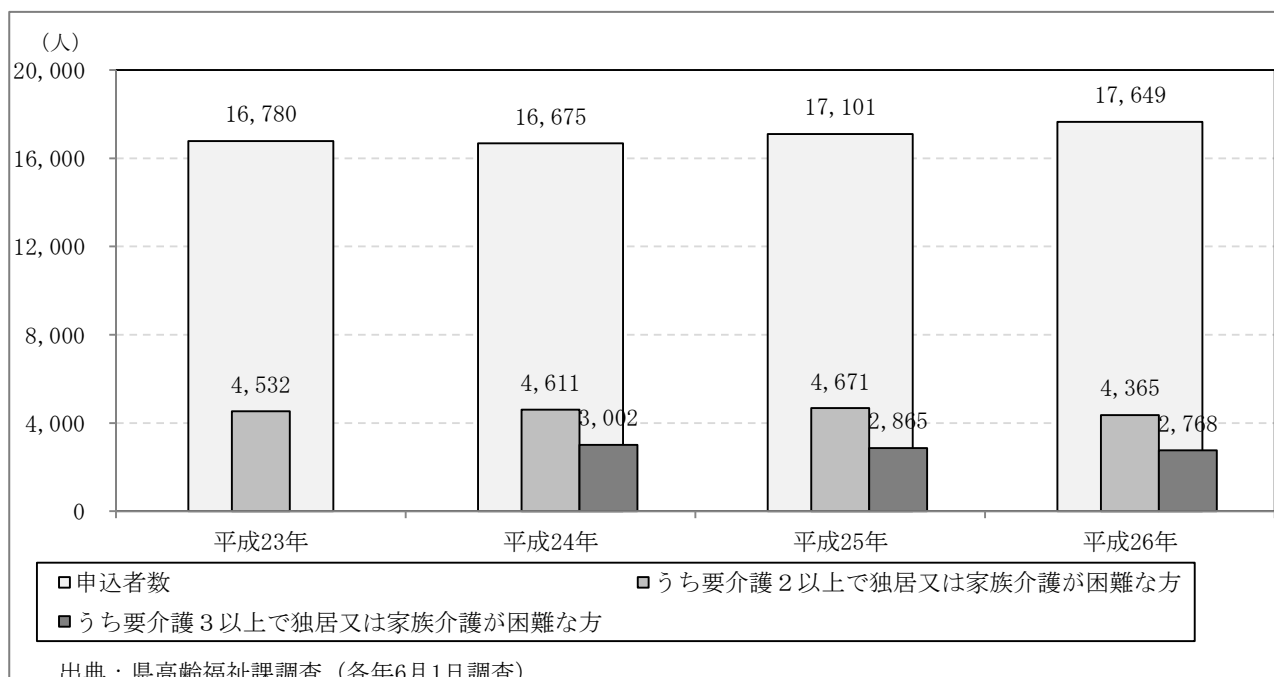
## 4 特別養護老人ホーム入所申込者の状況と推移

- 高齢者、要介護者の増加に伴い、特別養護老人ホームへの入所申込者も増加しています。
- 入所申込者の約6割は「独居」又は「介護が困難な家族等と同居」の方です。
- 入所申込者の6割弱が「とりあえず申込」であり、将来に備えての申込みなども相当数含まれていると推測されます。

### (1) 県内の特別養護老人ホーム入所申込者数

- ・ 高齢者・要介護者数が増加するなか、特別養護老人ホームへの入所申込者数は年々増加しており、平成26年には17,649人となっています。
- ・ そのうち、入所の必要度が高いと推測される、要介護3以上で独居又は家族介護が困難な在宅の入所申込者数は、平成26年で2,768人（全体の約16%）となっています。（図4-①）

特別養護老人ホーム入所申込者数の推移（図4-①）

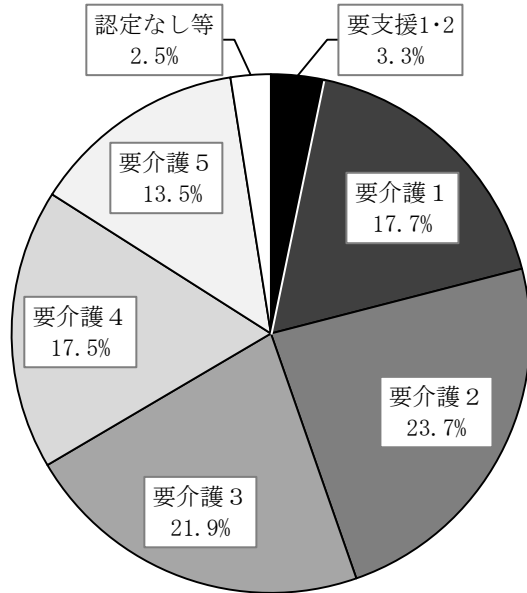


※要介護3以上で独居・家族介護困難な方の調査は平成24年度から実施

## (2) 入所申込者の要介護度別割合

- 入所申込者の要介護度の内訳では、要介護2が最も多く、次いで要介護3となっており、それぞれ2割を超えています。要介護3～5の中重度者が全体の53%ほどを占めています。(図4-②)

入所申込者の要介護度別割合 (図4-②)

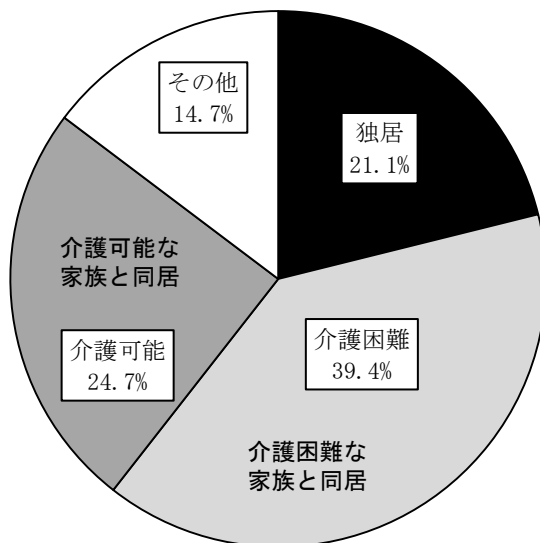


出典：県高齢福祉課調査（平成26年6月1日現在）

## (3) 入所申込者の家族の状況

- 入所申込者のうち、約6割は独居又は家族介護が困難な方ですが、家族介護が可能な方からの申込も約25%あります。(図4-③)

入所申込者の家族の状況 (図4-③)

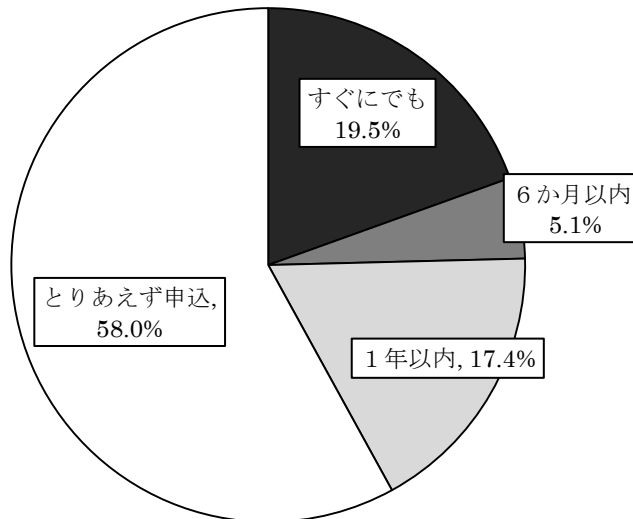


出典：県高齢福祉課調査（平成26年6月1日現在）

#### (4) 入所申込者の入所希望時期

- 入所申込者の6割弱が「とりあえず申込」であり、将来に備えての申込なども含まれていると推測されます。一方「すぐにでも」入所したい方は2割弱となっています。(図4-④)

入所申込者の入所希望時期 (図4-④)



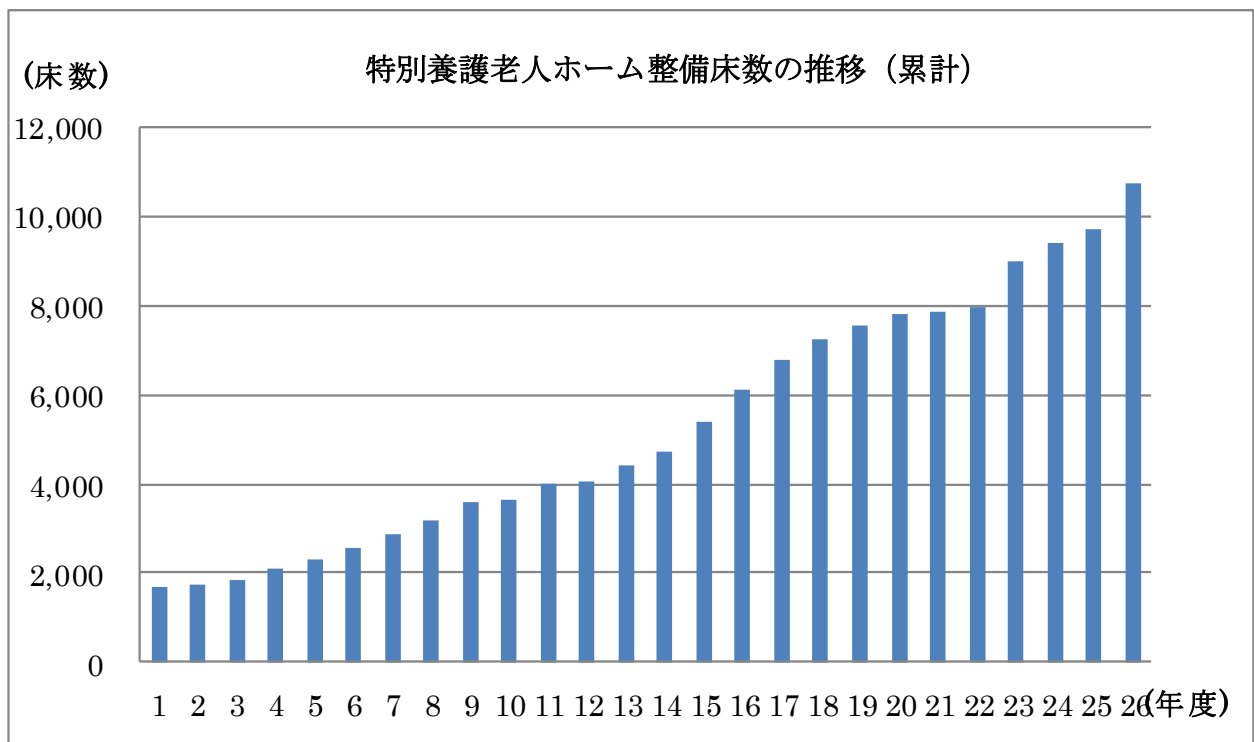
出典：県高齢福祉課調査（平成26年6月1日現在）

## 5 施設整備の状況

### (1) 介護福祉施設整備床数（定員）の推移

- ・ 県内の特別養護老人ホームの整備床数は、第5期に1,171床を整備し、平成27年3月末で10,726床と、平成12年3月末からの15年間で約2.7倍に増加する見込みです。（図5-①、表5-②）
- ・ 65歳以上高齢者100人あたりの特別養護老人ホームの床数は、平成12年3月末に1.0床でしたが、平成27年3月末には1.9床となる見込みです。（表5-③）
- ・ 一方で、平成12年3月末から平成26年3月末までの整備床数の伸び率は、全国平均で1.23倍となっています。
- ・ しかしながら、入所申込者数は年々増加しており、高齢化の進行速度に追いつかない状況となっています。（図4-①）

特別養護老人ホーム整備床数の推移〔累計〕（図5-①）



介護福祉施設の整備状況（表5-②）

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
特別養護老人ホーム	770	1,544	1,048	1,732	1,171
介護老人保健施設	▲ 84	734	202	240	527
特定施設入居者生活介護	99	581	156	622	251
認知症グループホーム	803	1,922	417	677	456
合計	1,588	4,781	1,823	3,271	2,405

出典：県高齢福祉課調

※整備数には減床方も加味。第5期は、平成27年3月末見込みの整備床数

65歳以上100人あたり床数(表5-③)

	介護保険 開始時	1 期末	2 期末	3 期末	4 期末	5 期末	伸び率
	H11 年度末	H14 年度末	H17 年度末	H20 年度末	H23 年度末	H26 年度末	
全 国	1.3	1.4	1.5	1.5	1.6	1.6	1.23 倍
岐阜県	1.0	1.1	1.5	1.6	1.7	1.9	1.90 倍

出典：(全国)福祉行政報告例の定員と総務省統計局の65歳以上推計人口より算出

但し、5 期末の定員は H25 年度末

(岐阜県)5 期末は、整備見込床数(着工ベース含む)と県推計人口(H26.9.30 現在 県統計課)より算出

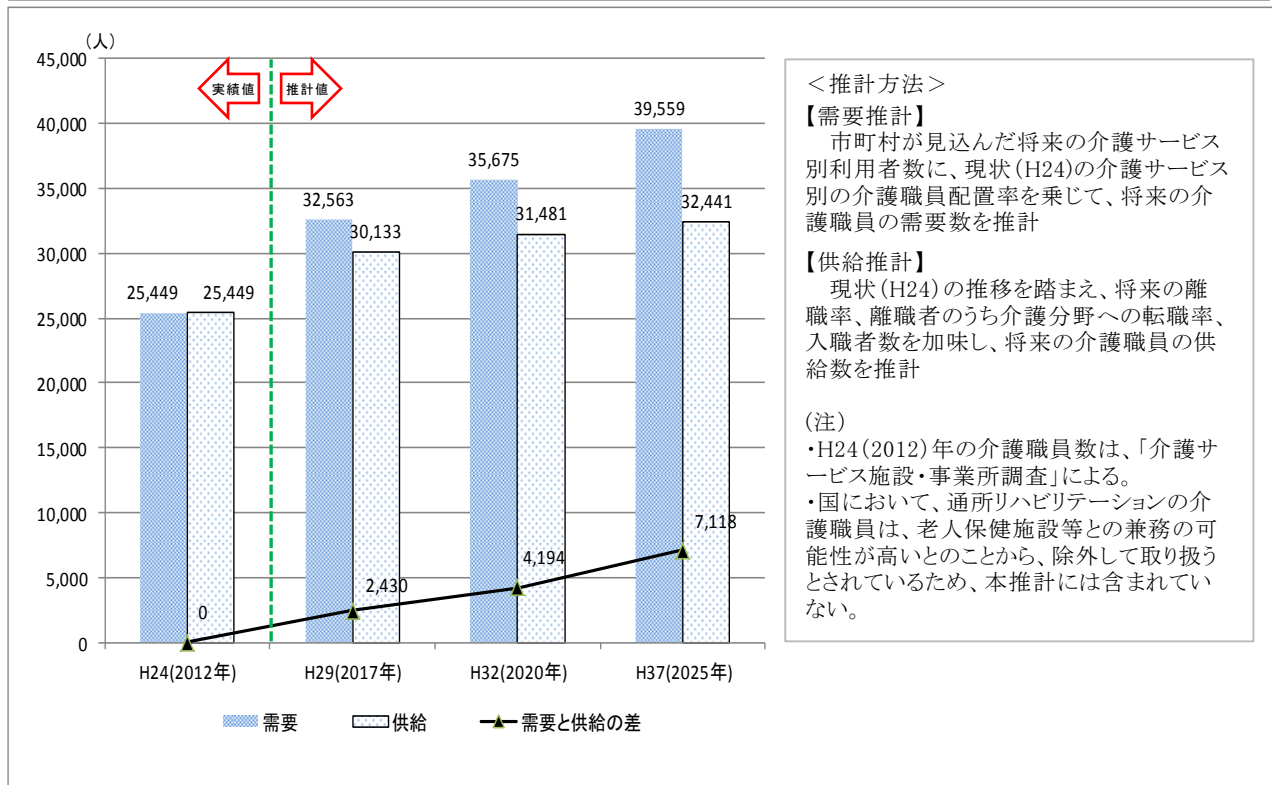
## 6 介護人材を取り巻く状況、人材の推移と将来推計

- 急速な高齢者の増加に伴い、介護サービスの需要は今後さらに増加すると見込まれています。
- 平成 37 (2025) 年には平成 24 (2010) 年と比較し、介護職員数の需要数が約 14,100 人の増加に対し、供給数は約 7,000 人の増加となっているため、約 7,100 人の介護職員の不足が見込まれています。

### (1) 介護職員数

- ・ 県内では、急速な高齢者数の増加に伴い、要介護認定者数も増加すると推測され、これに合わせ、施設及び居宅介護サービスの充実を図っていく必要があります。
- ・ 平成 37 (2025) 年には平成 24 (2010) 年と比較し、介護職員数の需要数が約 14,100 人の増加に対し、供給数は約 7,000 人の増加となっているため、約 7,100 人の介護職員の不足が見込まれています。(図 6-①)
- ・ 平成37 (2025) 年までには、毎年約1,000人の介護職員を確保する必要があります。

県内で必要となる介護職員数の見通し (図 6-①)



- ・ 介護職員は増加を続けており、平成 22 (2010) 年と平成 24 (2012) 年とで比較すると 2,868 人の増加となっており、そのうち介護福祉士は 1,553 人の増加となっています。
- ・ 介護職員一人あたりの利用者数は横ばいを続けていますが、介護職員に占める介護福祉士の割合の増加に伴い、介護福祉士一人あたりの利用者数は減少傾向にあります。(表 6-②)

**介護職員数、介護福祉士数の推移（表6-②）**

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
介護職員数 (a)	22,581 人	23,949 人	25,449 人
うち介護福祉士数 (b)	7,863 人	8,358 人	9,416 人
介護職員に占める割合	34.82%	34.90%	37.00%
利用者数 (c)	68,525 人	71,721 人	76,054 人
介護職員一人あたりの利用者数 (c)÷(a)	3.03 人	2.99 人	2.99 人
介護福祉士一人あたりの利用者数 (c)÷(b)	8.71 人	8.58 人	8.08 人

出典：岐阜県介護保険事業状況報告、介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）  
 介護職員、介護福祉士は各年度 10 月 1 日現在（通所リハビリテーションの職員数は含まない）、  
 利用者数は各年度 3 月末現在  
 【利用者】 居宅サービス利用者、地域密着型サービス利用者、施設サービス利用者

**（2）介護職員の充足状況**

- ・ 居宅系では 5 割、施設系は 6 割を超える事業所で不足と感じています。施設系では正規職員、居宅系では非正規職員の不足感が大きくなっています。（表 6-③、表 6-④）

**【居宅系】介護職員の充足状況（表6-③）**

	①大いに不足	②不足	③やや不足	適当	過剰	①+②+③
正規職員	4.5%	20.1%	23.7%	49.7%	2.0%	48.3%
非正規職員	9.4%	21.8%	37.6%	29.6%	1.7%	68.8%
合計	7.0%	20.9%	30.7%	39.5%	1.8%	58.7%

無回答を除く

出典：平成 26 年度介護サービス事業所等の現状調査  
 （岐阜県・岐阜県社会福祉協議会福祉人材総合対策センター）

**【施設系】介護職員の充足状況（表6-④）**

	①大いに不足	②不足	③やや不足	適当	過剰	①+②+③
正規職員	15.9%	26.8%	28.6%	27.3%	1.4%	71.4%
非正規職員	8.8%	25.1%	32.1%	30.2%	3.7%	66.0%
合計	12.4%	26.0%	30.3%	28.7%	2.5%	68.7%

無回答を除く

出典：平成 26 年度介護サービス事業所等の現状調査  
 （岐阜県・岐阜県社会福祉協議会福祉人材総合対策センター）

**（3）離職率の状況**

- ・ 全国平均と比べると 1 年以上 3 年未満の職員の離職率は低い状況ではありますが、平均は若干高いほか、全職種の離職率を上回っています。（表 6-⑤）
- ・ 非正規職員、とくに施設系職員の離職率が高くなっています。（表 6-⑥）

介護職員の離職率（全国比較）（表6-⑤）

	介護職員の 離職率	うち1年以上 3年未満の者	全職種の 離職率
		全国平均	
岐阜県	16.90%	26.20%	14.40%

出典：平成25年度介護労働実態調査、平成25年雇用動向調査

介護職員の離職率（サービス種別・形態別）（表6-⑥）

	県内平均	居宅系平均	施設系平均
正規職員	13.10%	12.10%	13.40%
非正規職員	17.80%	13.90%	22.20%
全 体	15.20%	13.30%	15.20%

出典：介護サービス事業所等の現状調査（平成26年）

#### （4）待遇の状況

- ・ 介護関係職種の賃金は、全職種平均の現金給与額と比較して大きな差があります。
  - ・ 従業者の平均年齢については、全職種平均より2歳ほど高くなっています。
- （表6-⑦）

県内の介護職員の平均賃金（表6-⑦）

	平均	平均年齢
時間給（1時間）	1,089 円	44.6 歳
日 給（1日）	8,194 円	
月 給	212,666 円	

出典：平成25年度介護労働実態調査

介護従事者（介護支援専門員、訪問介護員、看護職員、サービス提供責任者等）の平均

（参考）

	所定内給与額 （千円）	平均年齢	勤続年数
岐阜県（全職種）	276.3	42.2	12.0
全 国（全職種）	295.7	42.0	11.9
介護支援専門員（ケアマネジャー）	249.3	47.5	8.3
ホームヘルパー	204.3	44.7	5.6
福祉施設介護員	205.7	38.7	5.5

出典：平成25年賃金構造基本統計調査

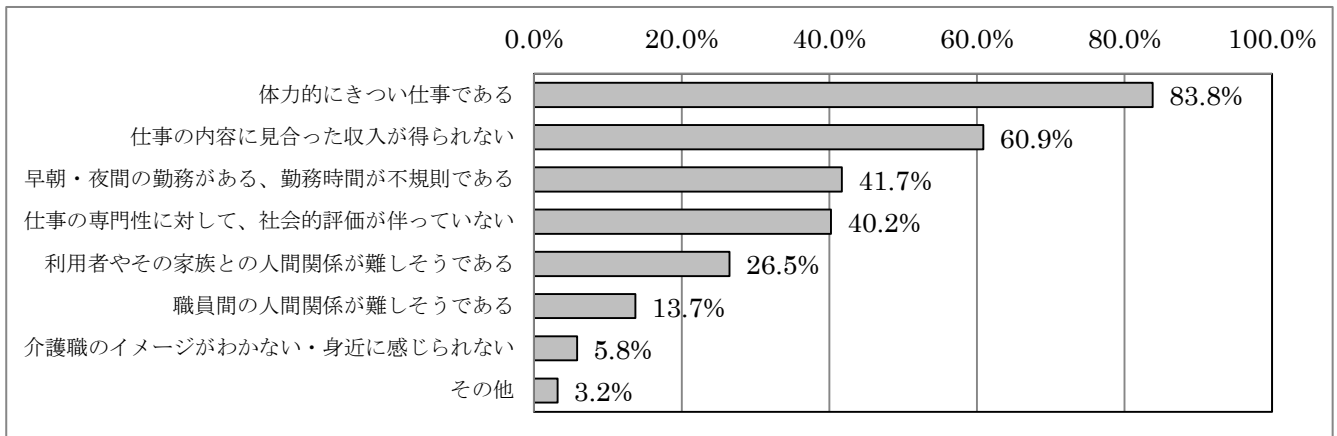
「全職種」は製造業等介護以外の全分野の労働者平均



### (5) 介護の仕事に対する県民の意識

- ・ 県政モニターアンケート調査によると、介護の仕事に対しては「体力的にきつい仕事」「仕事の内容に見合った収入が得られない」「勤務が不規則」というイメージを多く持たれていることがわかります。
- ・ また、約4割の方が「仕事の専門性に対して社会的評価が伴っていない」という意見を挙げています。
- ・ 今後、介護の専門家としての介護職に対する県民の理解促進と処遇の改善を同時に進めることにより、社会的評価の向上に取り組んでいくことが課題と考えられます。(図6-⑧)

介護の仕事に対するイメージ (表6-⑧)



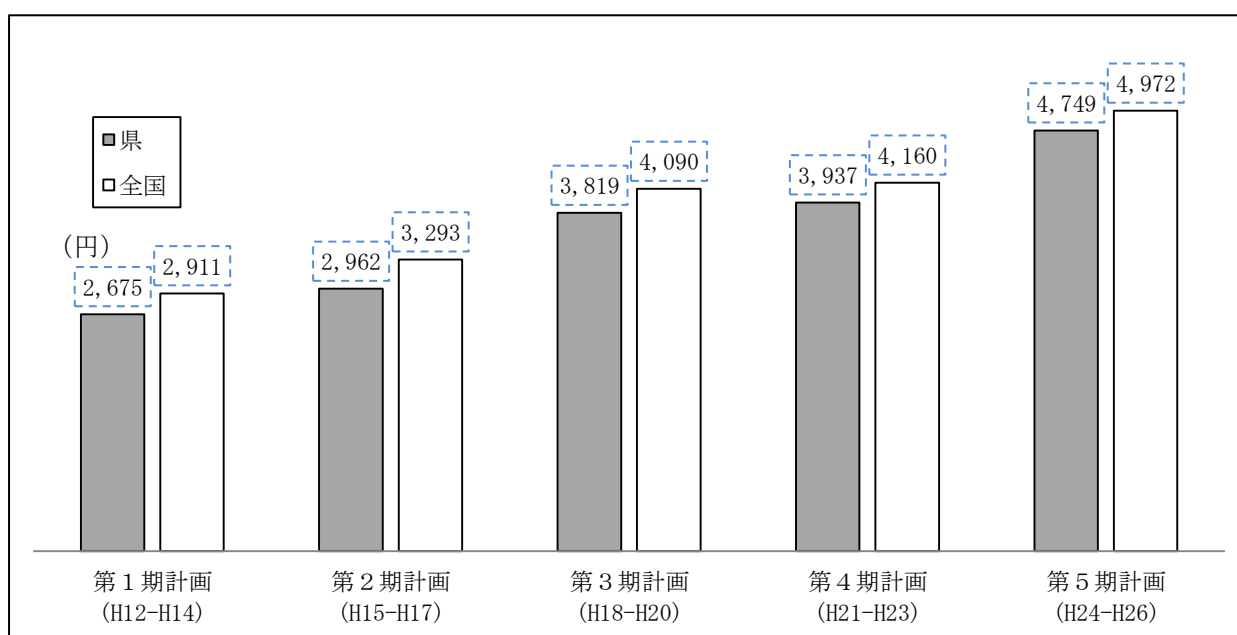
出典：平成26年度県政モニターアンケート調査（県高齢福祉課）

## 7 介護保険料の推移

○ 岐阜県における第1号被保険者の介護保険料は、全国に比べて低く推移していますが、平成12年4月の介護保険制度開始以降、増額を続けています。

- ・ 介護保険料は次第に高くなってきており、第1期計画と第5期計画での介護保険料を比べると、岐阜県で2,074円、全国で2,061円高くなっています。  
また、第5期計画では、4,749円となっております。（各市町村等（保険者）の介護保険料についてはP234参照）
- ・ 岐阜県の介護保険料は、全国に比べて低く推移しています。（図7-①）

介護保険料の推移（図7-①）



（単位：円）

保険料基準額	第1期計画 (H12-H14)	第2期計画 (H15-H17)	第3期計画 (H18-H20)	第4期計画 (H21-H23)	第5期計画 (H24-H26)
県	2,675	2,962	3,819	3,937	4,749
全国	2,911	3,293	4,090	4,160	4,972

出典：県高齢福祉課調

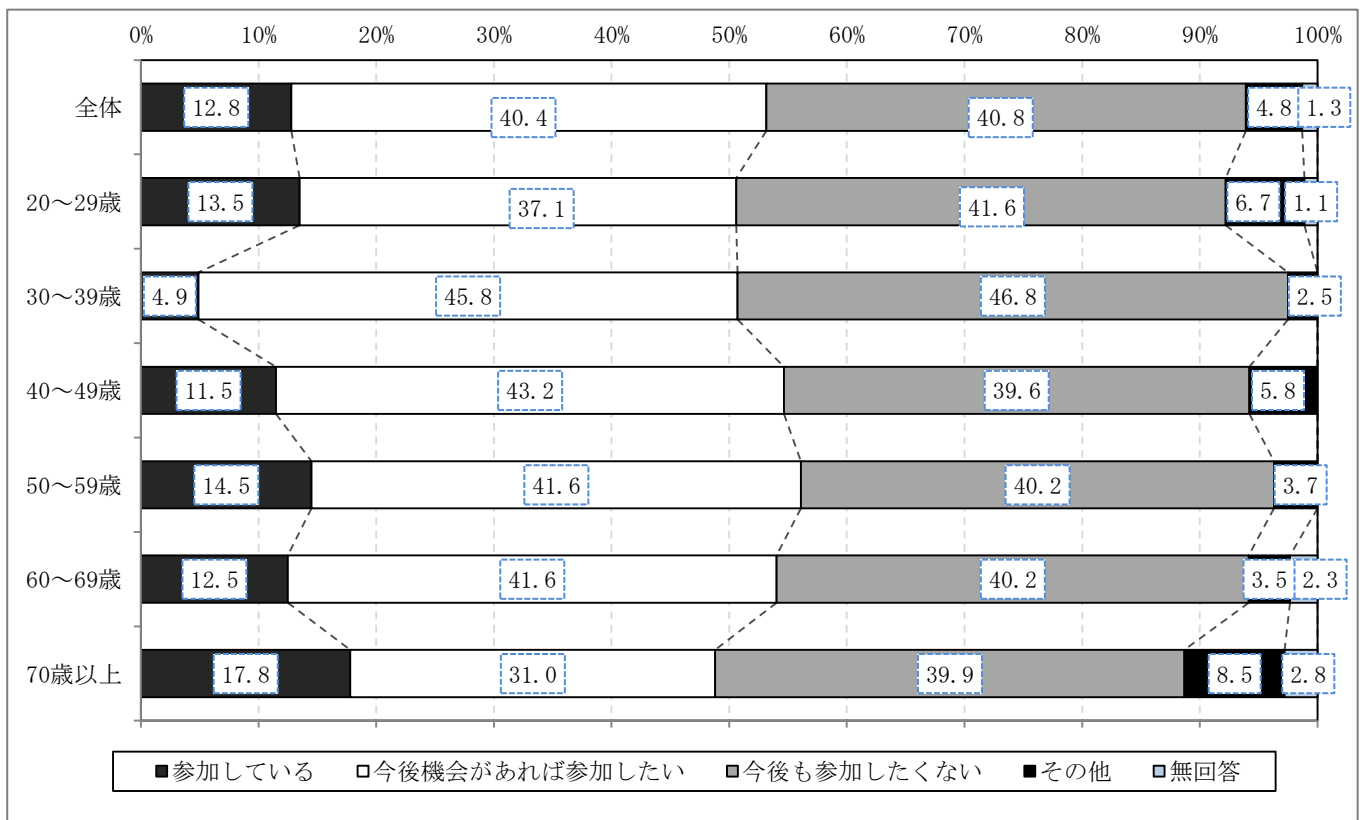
## 8 高齢者の社会参加意識と状況

- 第37回県政世論調査（平成26年6月調査）によると、NPO（民間非営利組織）やボランティア活動の参加状況について、70歳以上で「参加している」割合が高くなっており、意識的に行動が伴っている人が多い傾向が見られます。
- 「団塊の世代」の高齢化に伴い元気な高齢者が増えるため、こうした方々の積極的な社会参加や就労に関する施策が重要となります。

### （1）社会貢献活動に対する県民の意識

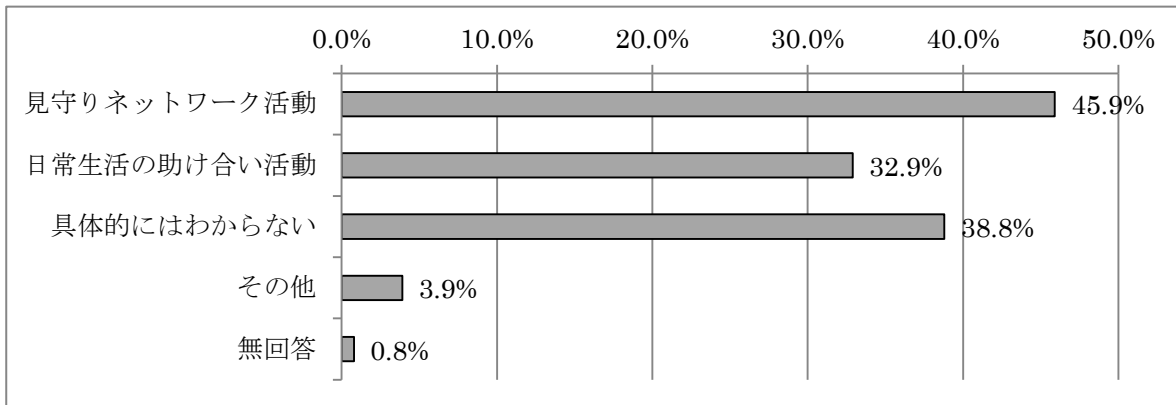
- ・ 第37回県政世論調査（平成26年6月調査）によると、NPO（民間非営利組織）やボランティアなどの自発的に社会のために取り組む活動の参加状況について、全体でみると、「参加している」が12.8%「参加していない（今後機会があれば参加したい）」が40.4%と、合計で半数を超えています。
- ・ 年代別でみると、70歳以上の「参加している」人の割合は他の年代に比べて高く、高齢者が積極的に社会貢献に対する意欲を実行に移している姿が見て取れます。（図8-①）
- ・ なお、県政モニターアンケート調査によると、今後参加してみたい活動は「見守りネットワーク活動」が4割超、「日常生活の助け合い活動」が3割超とのことでした。
- ・ 一方で「具体的にはわからない」とする意見が4割弱見られることから、県民の社会貢献意識を呼び起こす工夫が必要と考えられます。（図8-②）

社会貢献活動への参加（図8-①）



出典：第37回（平成26年度）県政世論調査（県広報課）

## 機会があれば参加したい社会貢献活動（図 8 - ②）

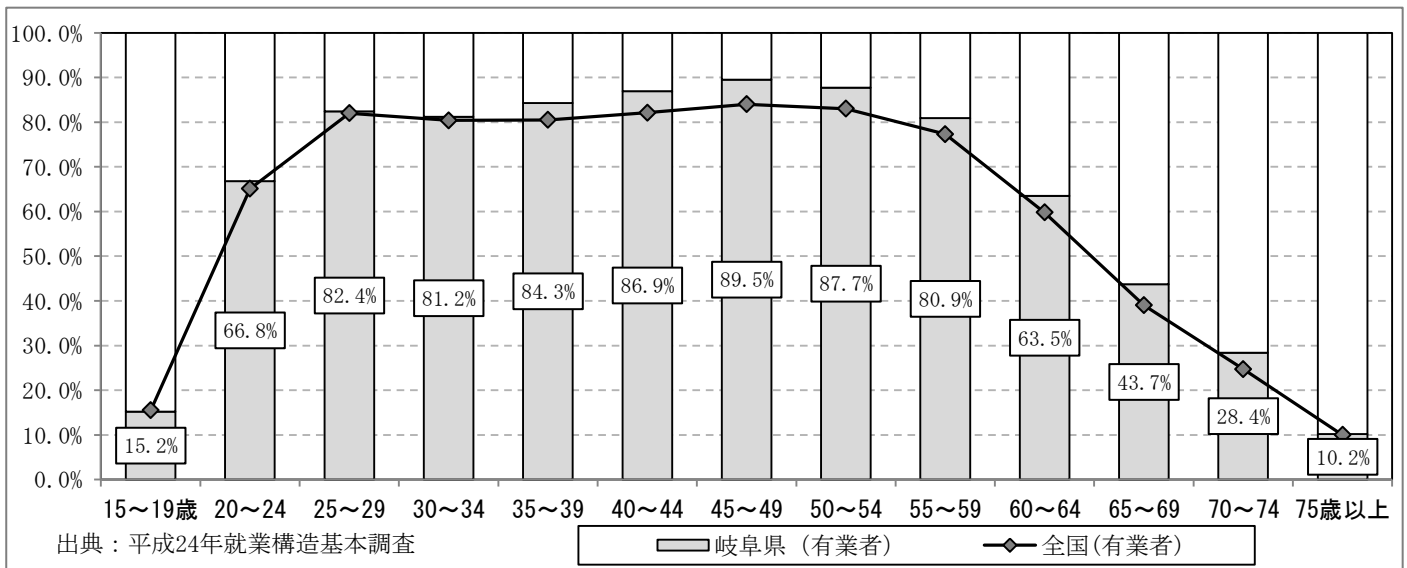


出典：平成 26 年度県政モニターアンケート調査（県地域福祉国保課）

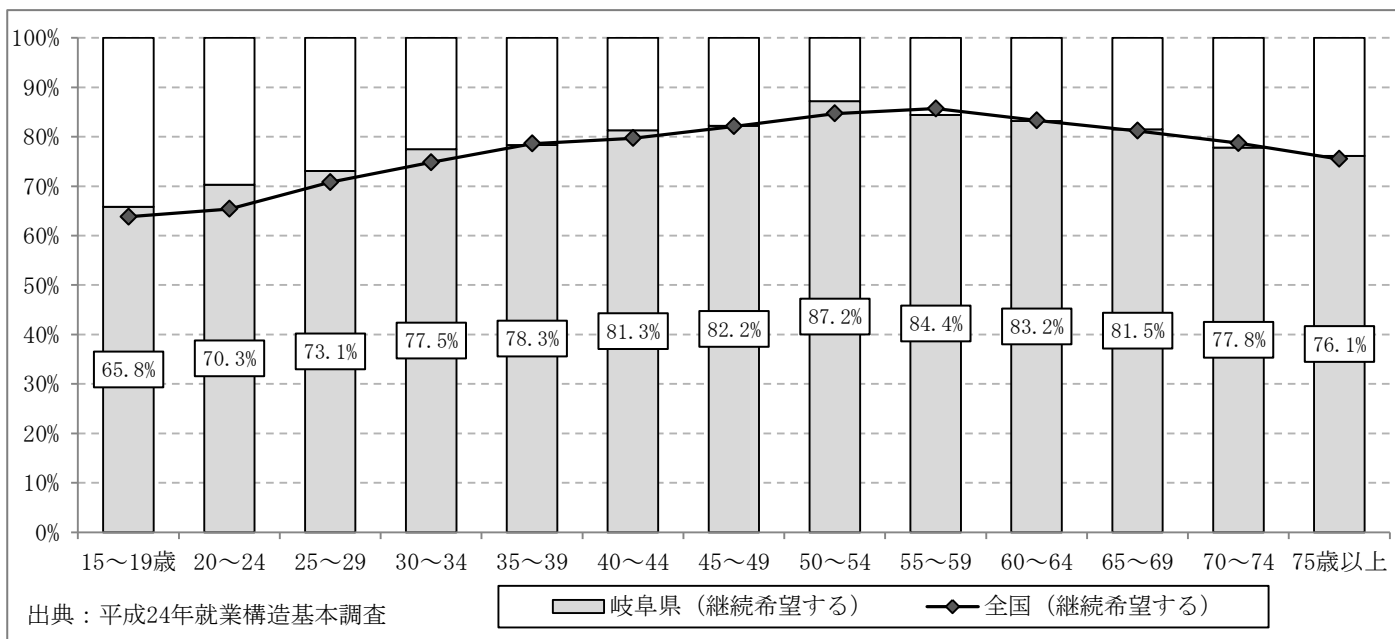
## （２）高齢者の就業状況

- ・ 本県の高齢者の就業状況を平成 24 年就業構造基本調査で見ると、有業者の割合は高齢になるにしたがい低下していますが、全国と比べ岐阜県は、仕事を持っている人の割合が高くなっています。（図 8 - ③）
- ・ また、有業者に占める継続就業希望者の割合は、全国と岐阜県の傾向にほとんど違いはなく、70 歳代の有業者も 8 割弱の方が継続就業を希望しています。（図 8 - ④）

## 年齢階層別の有業者の割合（図 8 - ③）



年齢階層別有業者の継続就業希望者の割合（図8-④）



就業構造基本調査では、「有業者」を以下のとおり定義しています。  
 有業者：普段、収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくこと  
 になっている者、及び仕事は持っているが現在は休んでいる者。

## 9 県民の高齢者福祉に対する意識

- 第 37 回県政世論調査（平成 26 年 6 月調査）によると、不足感のある高齢者に対する福祉サービスについて、「わからない」、「特別養護老人ホームなどの施設に入所するサービス」の順となっています。
- 特に 30 歳代とその前後の世代で「わからない」との回答が高率です。
- 70 歳以上の方は「自宅で生活しながら」利用するサービスの不足を感じている割合が高くなっています。
- また、「特に力を入れてほしいと思っている県の施策」で、「高齢者福祉」は 2 番目に高くなっています。

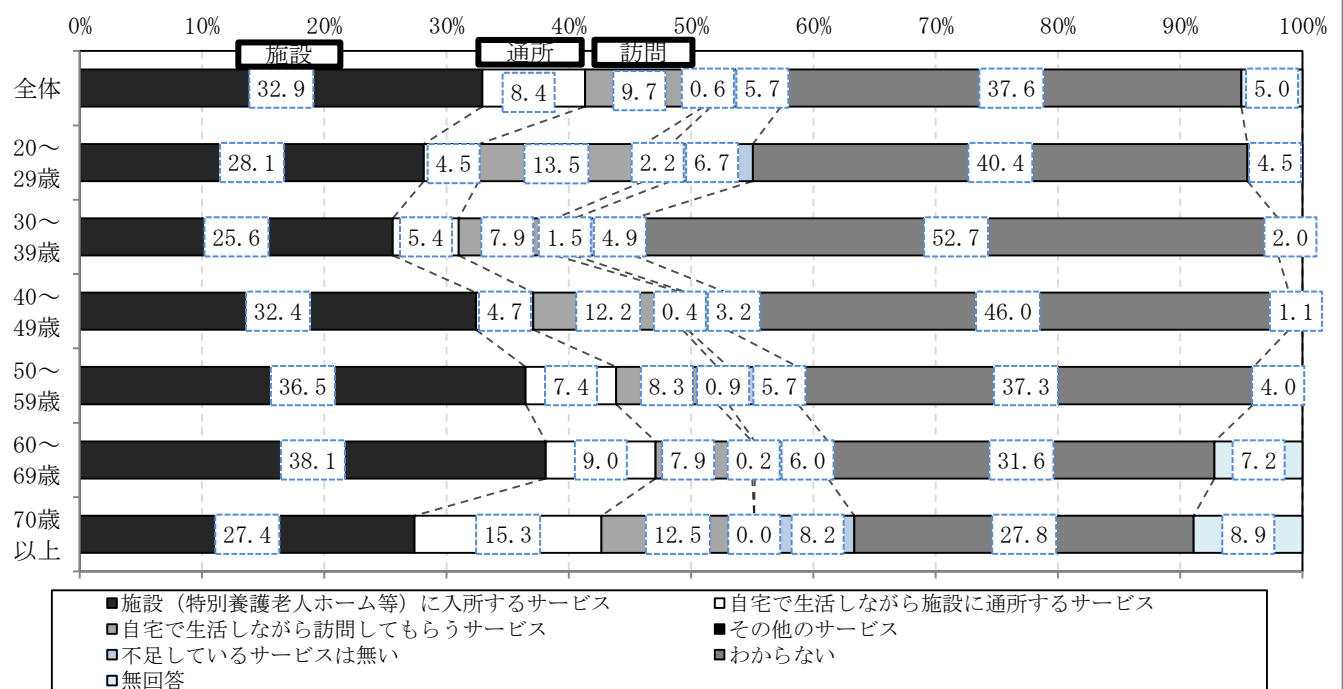
### (1) 高齢者に対する福祉サービスの不足感

- ・ 全体で見ると、不足感について「わからない」が 37.6%で最も高く、次いで「特別養護老人ホームなどの施設に入所するサービス」(32.9%)、「自宅で生活しながら訪問してもらうサービス」(9.7%)の順となっています。
- ・ 過去 3 年間を比較すると「わからない」の割合は減少し「施設」「通所」「訪問」とともに増加傾向が見られることから、県民の高齢者福祉に対する関心が高まったことの表れと考えられます。
- ・ 福祉サービス調査を年代別で見ると、60 歳代で「施設」が 38.1%と最も高く、次いで 50 歳代 (36.5%) となっています。
- ・ 30 歳代で「わからない」の回答が 52.7%と最も高く、前後の 20 歳代、40 歳代でも高率であることから、若年層に対する周知啓発が必要と考えられます。

(図 9-①)

- ・ また、70 歳以上では「自宅で生活しながら」のサービスが不足しているとの意見が 3 割弱と他の年代より高い傾向が見られることから、高齢になるほど可能な限り住み慣れた自宅で生活するための支援が必要と感じられるようになると推察されます。

高齢者に対する福祉サービスの不足感 (図 9-①)

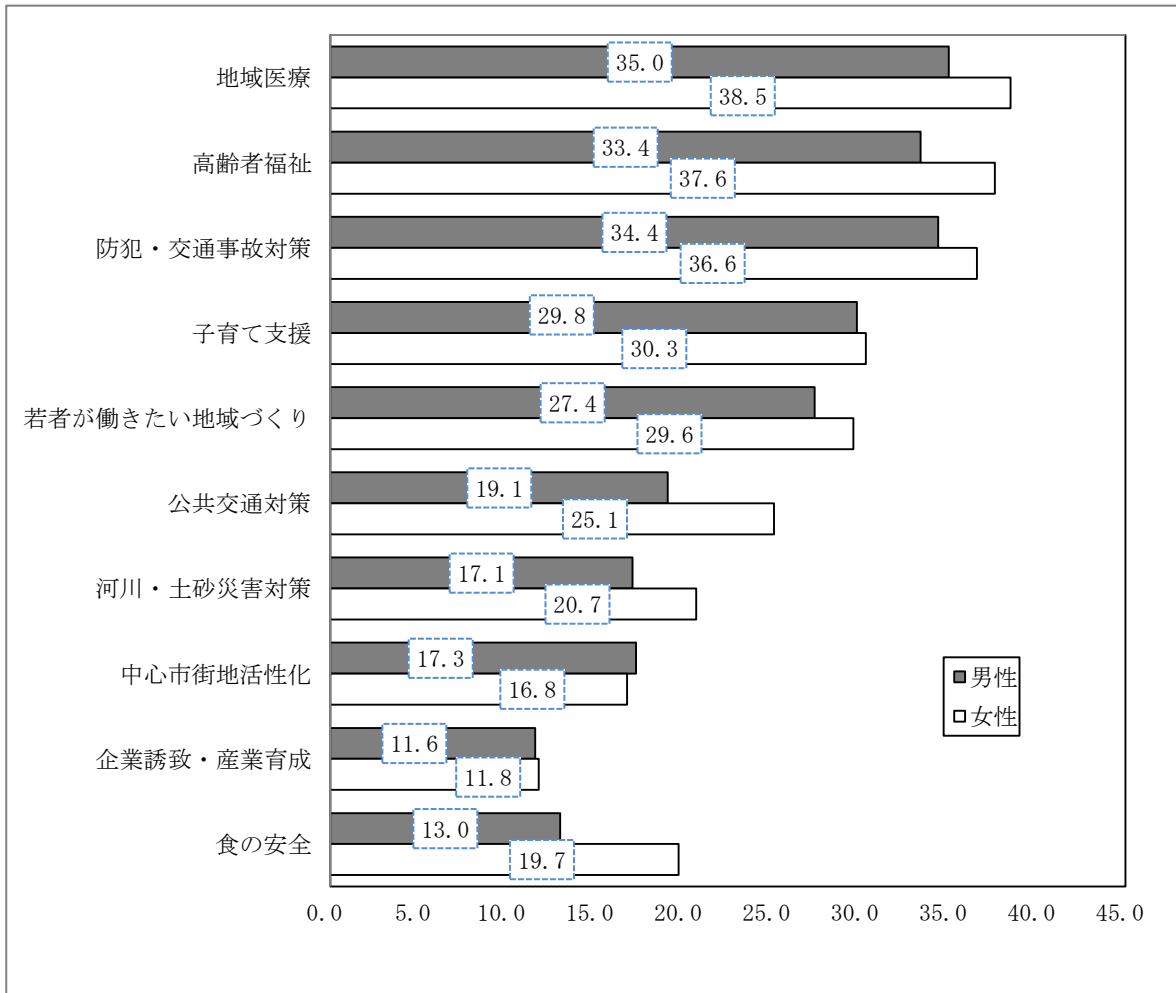


出典：第 37 回（平成 26 年度）県政世論調査（県広報課）

## (2) 特に力を入れてほしい施策

- ・ 県政世論調査の結果、特に力を入れてほしい県の施策として、高齢者福祉施策が地域医療に次いで2番目に多く、4割弱を占めています。(図9-②)

特に力を入れてほしい施策 (図9-②)

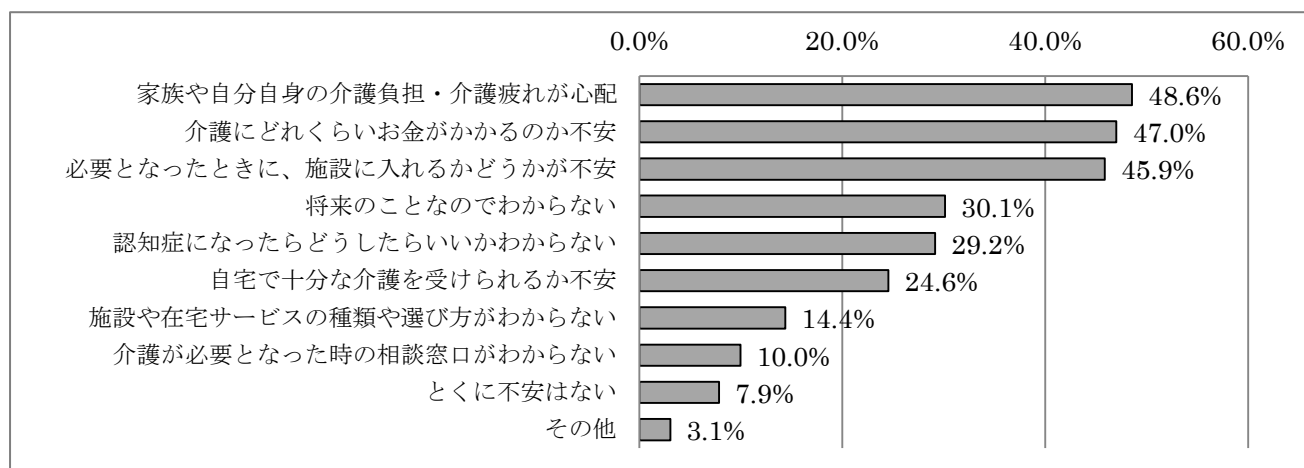


出典：第37回（平成26年度）県政世論調査（県広報課）

### (3) 介護に関する不安

- ・ 自分自身の介護についての不安の有無と、不安がある場合の内容について県政モニターに尋ねたところ、「介護負担・介護疲れ」「介護にかかる金銭的不安」「必要な時に施設に入れるか否か」という意見が4割強と多く、「認知症になった時の不安」を挙げる人も3割程度みられました。
- ・ 一方で「将来のことなのでわからない」という意見も3割程度あり、介護に対するイメージが湧かない人も多いことがわかります。(図9-③)

自分自身の介護に関して将来を含め不安はあるか (図9-③)

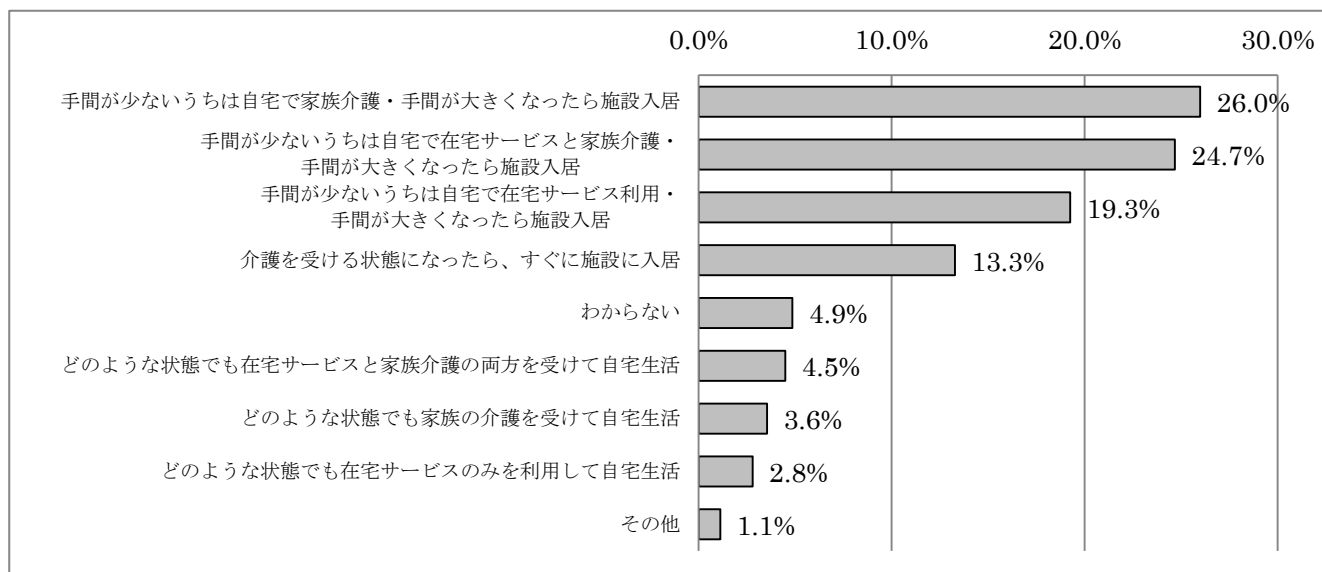


出典：平成26年度県政モニターアンケート調査（県高齢福祉課）

### (4) 要介護となった時に介護を受ける場所、世話を担う人の希望

- ・ 自分自身が要介護となったときに、どのように生活したいかを県政モニターに尋ねたところ「手間が少ないうちは自宅で生活」したいという意見が約7割と、住み慣れた自宅での生活を望む声が多くみられました。
- ・ 今後、要介護となっても在宅生活を継続できる環境のさらなる整備に向け、関連施策の充実が求められます。(図9-④)

自分自身が要介護となったときの生活場所と介護の担い手 (図9-④)



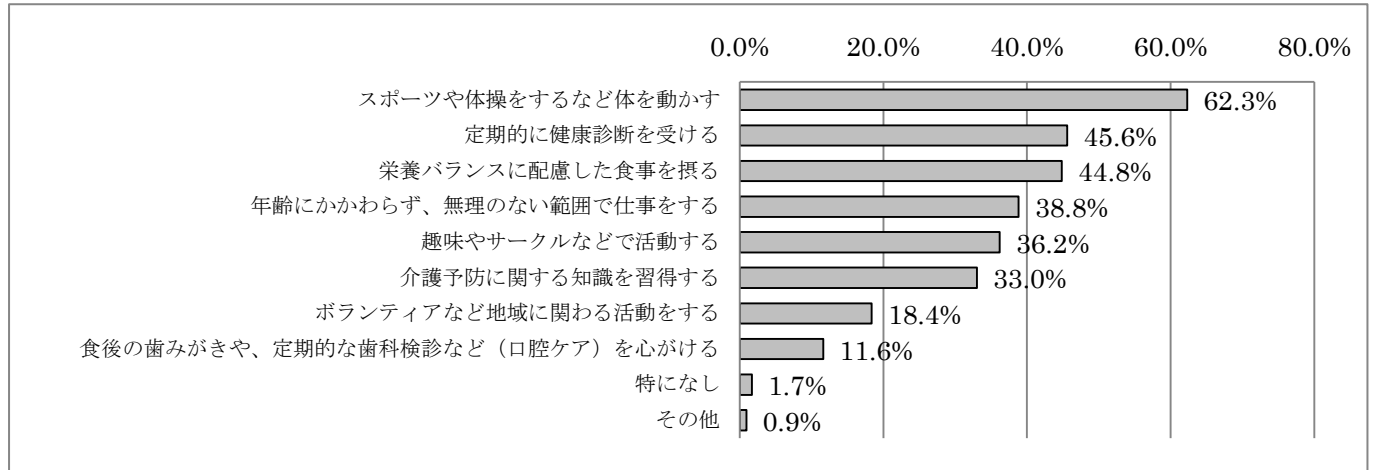
出典：平成26年度県政モニターアンケート調査（県高齢福祉課）



### (5) 介護予防のために必要なこと

- ・ 介護を受けずに元気に暮らすため（介護予防）に必要なだと思うことを県政モニターに尋ねたところ、「スポーツや体操など体を動かす」という意見が多く、約6割を占めました。
- ・ また、「健康診断の受診」「栄養バランスに配慮した食事」といったことが介護予防にもつながるといった認識を持つ人も多く、今後の周知啓発とともに実際の取り組みを促進していくことが重要と考えられます。（図9-⑤）

介護を受けずに元気に生活し続けるために必要なこと（図9-⑤）

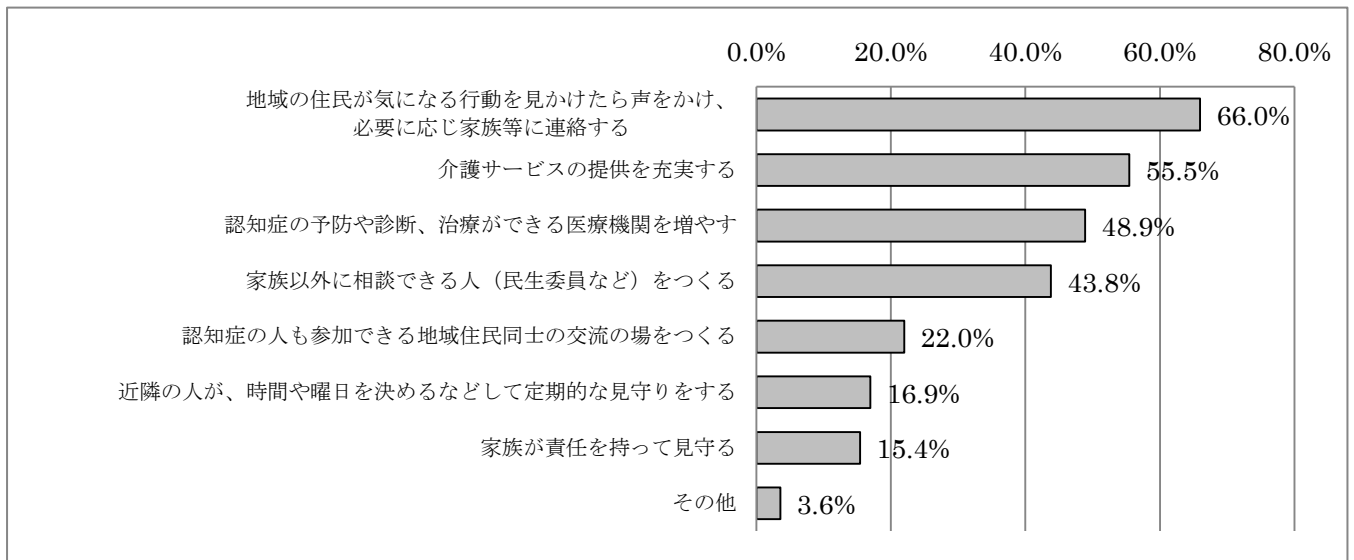


出典：平成26年度県政モニターアンケート調査（県高齢福祉課）

### (6) 認知症の人が安心して暮らすため地域において必要なこと

- ・ 自分自身や家族が認知症になった時、地域で安心して安全に暮らすために必要なことについて、県政モニターの約6割が「気になる行動を見かけたら声をかけ、必要に応じ家族に連絡する」と回答しています。つまり、地域における「見守り力」の向上が求められていると言えます。
- ・ また、半数以上の人々が「介護サービスの充実」を挙げており、介護の専門家による支援が期待されていることがわかります。（図9-⑥）

自分自身や家族が認知症になったとき地域に必要なこと（図9-⑥）



出典：平成26年度県政モニターアンケート調査（県高齢福祉課）